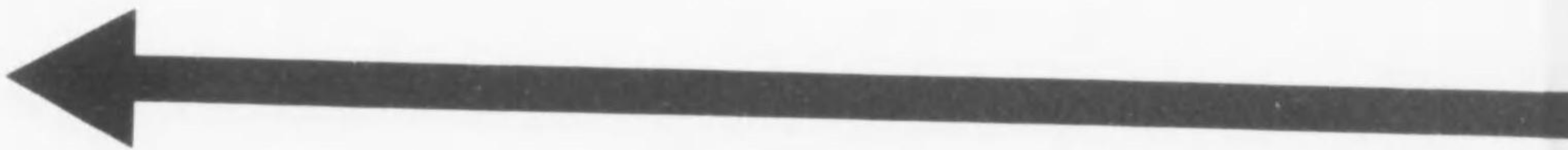


80-601  
\*1200501321568\*

7205  
3



始



樂天錄



序

人之樂固多矣。曰酒。曰色。曰絲竹。曰歌舞。過此以往。自奕棋茗讌書畫骨董之細。至宮室樓臺車馬園囿之大。莫有不可樂者。而其尤上者樂天焉。夫酒色歌舞絲竹之屬。皆物也。從物者。外慕之念滋長。徃徃求難得之樂。而樂未及得。灾先至。不亦可哀乎。某地有生而盲者。不杖而走。如有目者。常聞日月星辰之燦然。甚欲觀之。詣諸佛神禱之。俄頃眼開。光輝映射。有飛鏃集目之思。懼而合睫。蒲伏還家。觀者莫不失笑。

序  
二  
鼎軒所以著斯書。豈在此歟。書中所載。大抵係往時所作詞章雜文。然通而覽之。樂天二字。可以蔽之。其意以謂樂天者。可以樂物。樂物者。未有能全其樂者也。在昔貝原益軒著樂訓。讀者有苦海中得一樂土之感焉。益軒已歿。殆二百年。人情世態。非復昔日。其言雖美。率屬陳朽。鼎軒此書。新奇超拔。而其言之博。其理之邃。遠在於樂訓之上也。抑古人有言曰。上壽百歲。中壽八十。下壽六十。其間開口而笑者。一月不過四五日。嗚呼。天地亦大。不如牢獄然。豈無人日開

口而笑之餘地哉。人不自笑而已。蓋樂物者。雖富貴之人。時有不續。樂天者。雖貧窮之徒。有續無匱。故善讀此書者。則一年三百六十五日。無日不開口而笑矣。

明治三十一年清明後二日 香亭中根淑題

樂天錄序

昔者陋巷有一士，每夕禱天，天神憫之，來問其所願。士拜告曰：富貴非吾願也，但得衣食足，而俗累絕，晝則曝茅檐，夜則眠布被，時或泛舟於水，或曳杖於山，則吾願足矣。天神大笑曰：富貴非難求也，獨清福天之所尤吝，世果有此清福，我亦欲來共與焉。是不過寓言耳，然亦有至理存焉。蓋一苦一樂相磨練，練極而成福者，其福始可樂矣。若夫優游不振，終身無爲，復何福之有乎？鼎軒常領閑地於百忙中，畧樂境於

衆苦間、此篇則得自其閑地樂境者、余竊有取焉、今  
刷成見示、乃題數言而還之、

明治卅一年六月中浣

香梁 小池靖 一識

### 緒言

此篇は樂天の意を存する詞歌を輯めしものなり、故に哀傷の歌、慷慨の文に至りては  
一切之を省けり、

人生失意の事多し之を慰むるは樂天に如かず、故に余は不文と雖も私に失意の人を慰  
むるの意を存す、

既に夫れ樂天なり、故に其の主意自ら法の外に遊ぶものあらん、若し倫理常綱を以て  
之を責むるものあらば、余は答ふる能はざるなり、

# 目録

日本の唱歌	一
興雲降雨の術	一一
熱海	一五
寶氏經濟夜話叙	一七
想像世界	一八
箱根山	二九
南洋	三〇
三日順禮	三一
題詠	三四
日本開化の性質	三五

クワムの舞踏會	九四
ヤツプの石貨	九九
バラオの俱樂部	一〇三
京都	一〇七
箱根	一二五
杉田觀梅記	一二八
駿豆	一二九
北海	一三六
相摸物がたり	一三八
夫婦論	一三九
京北	一四五
日本人種論	一四六

柳橋	一六〇
たのしきことよ	一六一
思ひ出のまゝの記	一六三
關西の鯛に就て	一六五
愛媛	一六六
記感	一六七
佐野	一六九
碓日嶺に遊ぶ	一七〇
羽田捕鴨場に遊ぶの記	一七三
三河	一七七
自愛	一八一
墨田	一九九



宇宙三觀歌	一九九
史癖は佳癖	二一九
雑歌	二二九
阿彌陀佛	二三一
漫評の一	二五七
同	二六一
同	二六三
雑歌	二六六
北清風俗	二六七
北清觀戰記序	二七〇

目録終



樂天錄

日本の唱歌

明治十二年共存同表に於て

田口鼎軒 著

紀の貫之が古今集の序に、「花に鳴く鶯水に住む蛙の聲を聞けば生とし生けるものいづれか歌をよまざりける」と記るせしは實にうつくしき詞になんありける、然れども其所謂歌とは唱歌にはあらず、則ち音聲に發するものにはあらざるなり、貫之何等の才思ありて鶯蛙の心を悟り得しかはしらねども、音聲に發せぬものを以て音聲に發するものと比べられしはいといぶかし、余の見る所を以てするに彼の唱歌といへるものこそ鶯蛙の鳴く聲と同一なるものなれ、鶯蛙の鳴く所以は如何なる心に出づるかは知らねども、人の歌ふも強ちに樂める時のみに限るにあらず、彼の鼻歌の如きは心に

おもふこともなくて謠ふものなり、鶯蛙の鳴く所以も蓋し鼻歌の類にやあらん、故に余は寧ろ「生とし生けるものいづれか歌を謠はざりける」と云はんぞす、鶯蛙の事はいざ知らず、人類の歌に至りては自から動かすべからざるの法則ありて、口より發する聲々は皆此法則に循ふにあらざれば決して唱歌とはならざるなり、此法則を調子と云ふ、如何なる因縁ありて斯く人々の音聲に調子の付き纏へるかは余の推究し難き所なれども、想ふに唯だ言葉の最も言ひよく聞きよきものなるべし、余熟ら小兒が言ひ始むるを聞くに、父はト、母はカ、犬ハワンワン、少きものはチンチー、欲しきものはウマウマ等の如く、凡て皆な重複せる語を用ふること常なり、其然る所以のものは父母の言ひ習はせによるものあるべしと雖ども、小兒の天性に於ても斯る重複の語の言ひ易き理由ありと見えたり、されば此事獨り我國の小兒のみ然るにあらずして、何れの國の小兒も其の趣きを同うするか如し、彼の唱歌に必要な調子も蓋し亦此等の理由に基くものならん、

唱歌の趣味は其述ふる所の主意の宜しきに因ること固より論を俟たすと雖も、其言ひ廻はし方の曲節に合ふと否らざるとに因りて、聞く人は大に感を異にすることなり、其曲節に合ふと言ふは重に同じ様なる文句の重複するにあるが如し、されば支那の詩は對句あるもの多く、殊に律に至りては必ず對句を交ふるの規則なり、是も重複の句調は自ら歌ひ振りに味ひありて、聞く人に面白く感ぜしむるの理あるに由るなるべし、西洋唱歌の事余未だ其の理を詳にせざれども、また支那の詩の如く押韻あるもの、如し、此の押韻をなすは實は同じ様なる言廻し方の文句を得んが爲めに起りしものなるべし、

日本の唱歌に於ては學士の注意淺かりし故にや、未だ規則の立たざる様に思へるものもありと雖も、決して規則なくて一文句たりとも謠ひ得べきものにあらざるなり、元來琴には、平調子、半雲井、及び雲井の三調子あり、三味線には本調子二上り三下りの三調子ありて、能く日本人民のあらゆる音聲に適し、宮商角徵羽の音は更なり、變

宮變微に至るまで一として此調子によらざるなし、固より一文句を謠はんには種々の音聲を發せざるべからざれども、其は皆一調子の中にありて高低するゆゑに、上るも下るも自ら同し様なる進退を爲すことなり、其の状恰も波濤の風に激して盪漾するが如し、南風に激して發する波は皆北向し、北風に激して發する波は皆南向せり、故に其間大小高低の差なきにあらずと雖も、皆整然として亂れざるは其形状の同一なればなり、唱歌も亦之に同し、平調子の抑揚は皆平調子の形を得るが爲に、上るも皆其の趣を同うし、下るも亦其趣を同うせり、故に其音累々として貫珠の如く調和する所あるなり、若し之に反し平調子を以て謠ひ始め俄かに雲井の聲を發するときは、恰も南向の波と北向の波とを混同したるが如く、相衝突するに至るべし、されば日本の唱歌とても決して規律なきことなし、規律なければ決して謠はれざる筈なり、今其の規律を示さん、

第一例 雛鶴 三番

波のこゑく

打や鼓の

松吹く風も

颯颯として

すむなり

すむなり

音も住吉の

幾夜經ぬらん夜遊の舞樂

拍子を揃えて

足拍子を揃へて

時も夜明の鳥飛 云云

第二例 道成寺

梅と櫻はいづれ兄やら弟やら

あやめかきつばたはいづれ姉やら妹やら

右は最も喜しく似寄りたる調の文句をのみ引證したる様なれども、如何なる長文句にて  
も、其音聲の上り工合下り工合に注意して聞きたらんには、必ず同一轍に出づること  
恰も波瀾に大小あれども、其上下の勢一様なるかごときことを發見せらるべし、斯く  
動かすべからざる規則あればこそ、我唱歌の中にも調子の改まるものには必ず合の  
手と云へるものありて、前後の調子の合はさるものを連続せしむることなり、之を察  
せずして日本の唱歌に規則なき様に論ずるは大なる誤なり、

又た俚歌端歌の如きも必ず此調子なかるべからざるものなり、嘗て聞く故乙骨耐軒先  
生は日本の俚歌に押韻せるものなし、其押韻せるものは唯だ、

第一 伊勢は津で持つ、津は伊勢で持つ、尾張古名屋は城で持つ、

第二 坂は照る照る、鈴鹿は曇る、間の土山雨が降る、

の二歌のみといへりと、然れども近頃鹿兒島の歌を聞くは、

ダアテロ サント カアテロ サント 兄弟ブンデハ ゴザラスカ 何ガソングー

ゴザルカ ニチヨシタデ イ、モシタガ コワノシヤ シモハンド コワノシ

ヤ シモハンド

此歌は始にトの韻を押し、次にカを押し、次にドを押せしなり、且つ同じ文字を以て  
終りたる文句のみ、韻を押しせるものと爲すべからず、五十音の横行にて音の合するも  
のは亦た韻を押しせるものと見做して可なるべし、譬へば左の如し、

第一 御前を待ち待ち蚊帳のそと、蚊に喰はれ七ツの鐘のなるまでも、コチャカマ

ヤセヌ

第二 御前は濱の御奉行さま、鹽風に吹かれて御色が眞黒だ、コチャカマヤセヌ

第三 官チャン官チャン御前の御肩にピラピラするのは何んチャイナ、あれは朝敵

征伐錦の御旗を知らないか、

又た仙臺人の歌に

へ、はいやだよ、いきみできなせ、ふんぐり玉なんにと、かいばでをいで、  
又た一つの文句を二度読み反して調子を合はせるものあり、

一ツとやー一夜明れば、にぎやけで、にぎやかで、

お飾り立てたる、松飾り、松飾り、

斯の如く繰反して調子を合はする事は長歌に於て最も行はるものと思はる、  
又た合詞を夾みて調子を合はすものあり、

第一 富士の白雪きや、ノーエ

富士の白雪きや、ノーエ

富士のサイサイ白雪きや、朝日で、溶ける。

溶けて流れて、ノーエ

溶けて流れて、ノーエ

溶けてサイサイ流れて、三島へ、落つる、

第二 花のどんきよ島へ、イ、カ、糸の機ばし懸けて、カ、ボンサン、獨り弾いて、イ、カ、トッテンチンガラリントカ、あせりや、ナントカ、ヤンレ  
イカ、エー

第三 新井御番所ハ、ノーモシエー

箱根がナクリヤエー

連れて行きたや、ノーモシエー

御江戸までエー

又一文句中には韻を押せることなきも、此と同様なる文句を數多集めて調子を合はすものあり、

第一例 花の御江戸の兩國橋で坊さん簪しよ買ひに來た、

坊さん簪シヨ買ひソナエトヨ、

御寺がドテラを買ひて来た、

御寺がドテラを買ひソナコートヨ、

替<sup>アソマ</sup>サソが目鏡を買ひに来た、

### 第二例

ドンツク、ドンツク、ドンツクドン、其又隣ノドンツクニ、灯燈買ひに遣  
つたらば、灯燈と云ふこと忘れて、火事の玉子と觸れ廻はる、

ドンツク、ドンツク、ドンツクドン、其又隣のドンツクニ、金魚を買ひに  
遣つたらば、金魚と云ふこと忘れて、血の池地獄の門番だと觸れ廻はる、

されば俚歌の類は或は同一の文字を以て、或は同音の文字を以て、或は同一の文  
句を反覆して、或は同一の夾み詞を以て、或は同一の文句を合して、韻を押し調子を  
合することゝ知るべし、チンチヨの歌、萬歳の歌の如きも、苟も調子の整へるものは  
之を聞きて厭かず、之を歌ふて味あり、是則自ら法則あるが爲なり、

抑も唱歌は文學の一科にして其盛衰精粗は大に一國の文運に關するものあり、然るに

我國現今の唱歌は其語卑しく其の文拙くして、情味甚だ淺し、僅かに調子あるを以て  
人をして感動せしむるに過ぎざるのみ、是豈に學士輩の此に注意せざるに由るにあら  
ずや、嗚呼日本の語何ぞ卑野ならん、之を用ひて唱歌を作る、以て王公の前に奏すべ  
く、以て軍人の心を勵ますべし、切に思ふ日本唱歌の一たび碩學の注意を経て、照代  
の一具とならんことを、是余日夜渴望する所なり、

### ○興雲降雨の術

明治十三年共存同衆に於て演説す、

如何にして雲は起り、如何にして雨は降り、如何にして雪霰は結ふ乎、余今之を解説  
せん、

夫れ地上の大氣、熱帯にあるものは熱して上騰し、分かれて南北の寒帯に赴き、寒帯  
にあるものは冷えて下降し、進みて熱帯の中に入る、是れ風の發する所以なり、我日

本の事情に就いて觀察するに、冬季は則ち東北の風あり、夏季は則ち東南の風あり、是れ夏季は温氣の北に赴くもの、其勢旺さかんにして我温帶を掠め、冬季は寒氣の熱帶に赴くもの其勢盛にして我温帶を領するが爲めなり、

此事潮流に於ても之あり、我日本の南岸を洗ふものを黒潮河となす、此河、源を赤道直下に發し、我に鯉魚を贈るものなり、素より温流なり、故に多く水蒸氣を發す、肝付水路部長の言に因るに、烟霧の航海者を惱ますもの夏季は北海道の東岸にあり、冬季は退きて金華山沖にあり、是れ太陽北半球を照らすときは、暖流の勢強くして、進みて北海道に及び、太陽の北半球を去るときは其勢衰へ退きて金華山沖に止まるが爲めなり」と、

梅雨及び時雨は寒温二氣衝突の關原なり、其混戦紛亂を極むるが爲めに、此一戦を経過したる後、温氣は多く水蒸氣を失ひ、寒氣も亦非常に寒なるものにあらず、然れども寒氣の尙ほ殘存せるものあり、其氣熱帶の中に入りて俄に温氣を侵襲し、之

に含める水蒸氣を冷却するとあり、熱帶地方にて天空一點の雲を見れば直に雨の降るものあり、之が爲めなり、之を驟雨と云ふ、

また温氣に含める水蒸氣の尙ほ殘存せるものあり、此水蒸氣更に北に走りて俄に激烈なる寒氣に接し、直に氷結するもの是れ雪なり、凝りて雨となり下降の際氷結するもの是れ霰なり、

夫れ梅雨及び時雨も亦太陽と共に南北に遷移するものなり、故に我温帶も亦夏時には驟雨を見冬季には雪霰を見るところと知るべし、

東南風の多く吹き荒るは素と上騰するものなればなり、東北風の恒風なる所以は其下降して温氣の欠を補ふものなればなり、上雲下雲の運行常に一致せざるは天上の風と地上の風と方向を異にすればなり、

雨雪の起る所以のもの以上の如し、然らば則ち興雲降雨果して其術ある乎、曰く必ず之あらん、寒氣膚を刺すの期にも、河流の上には常に水蒸氣の上るを見るべし、河流

將に氷結せんとす、其温度知るべきのみ、然れども其一部は正に沸湯點の熱を得て蒸發するものある也、又彼の雪の夜は却て煖を覺ゆるを見よ、是れ水蒸氣の熱を吐きて雪とならんとするや、世間を煖むるまでも之を吐かんとするの趨勢あるによるならずや、譬へば酒精を煎て氷を造くるが如し、酒精は熱に逢ひて飛散せんとす、而して其熱尙ほ足らざるが爲に比隣なる水中の熱を奪ひ之をして氷結せしめて去るなり、故に水蒸氣は熱を吐き熱を吸ふの惰力あり、一たび此惰力を造り出せば興雲降雨の事必ず行はれざるにあらざるべし、

地方の人は高山に上りて盛に火を燃けば、數日の後必ず降雨を見ると云へり、東京にても大火の後には多く降雨ありしが如し、火山の頂に常に烟霧を見るも此理なり、火を發して空中の熱を奪ふが爲に、水蒸氣凝りて雲となり次いで雨となるとなり、去れば若し南風吹來るの日を擇みて火を富士山の頂に燃かば必ず興雨を見るべし、然れども木材欠乏の今日に於て此如き方法を行ふは、得失相償はざるものあらん乎、然

らば則ち從來東洋に行はれたる雨請の事も強ちに捨つべきにあらず、之を歴史に徴するに、大戰の時には必ず強雨あり、余が現に目撃したる上野の戦争に於ても雨は強く降り注げり、西南戦争にも雨雪多かりしと云へり、畢竟數多の人類相集まりで躰を勞して立ち騒ぐとなれば其熱を發すると殆んど量るべからず、是に於て乎、空中の水蒸氣は其熱を奪はれ凝りて雲となり又雨となるとなり、若し夫れ小野小町榎本其角の輩ありて、和歌俳諧を以て雨を降らすとを得は、天下之より廉なる方法なしと雖も、其人既に去りし今日に於ては、雨請の事強ちに捨つべきものにもあらざるべし、

### ○熱海

明治十八年七月熱海に遊ひて

「熱海の浦の　　夕つかた　　獨り濱邊に　　たゝすめは



伊豆の山々	影暗く	磯なれ松の	風涼し。
「限りも知らぬ	海原を	ふりさけ見れば	月清く
東の空に	てり出て、	黄金の波ぞ	輝きぬ。
「こかねの波は	岩にせき	千々に碎けて	玉とちり
月の光は	天つ空	まはゆき迄に	澄み渡る。
「そも天地の	初めより	いく萬代を	經たりけん
常にかはらぬ	月の影	實に美しき	眺めかな。
「人の浮世の	はかなさは	石橋山の <small>頼朝兵を擧</small>	旗の影
<small>秀吉小田原を征</small>	<small>畫の浦の邊の</small>	今は残れる	跡もなし。
<small>の時盛宴を畫</small>	<small>の浦に張ると云</small>	盡きせぬ秋に	輝やかん
「願ふは月と	身を爲して	千とせにどよみ	渡らなん。
又磯浪に	なそらへて	真中に息ふ	心地して
「限りも廣き	天地の		

夜半の過ぐるも 白露に かたむく月を 見送りぬ。

○寶氏經濟夜話叙

明治十八年九月

一日逢<sub>二</sub>白鷗片山君子<sub>一</sub>于途、君曰久矣、不<sub>二</sub>相見<sub>一</sub>、余曰、近日多事、不<sub>二</sub>相訪問<sub>一</sub>、今日幸得<sub>レ</sub>間、請來、共傾<sub>二</sub>三盃<sub>一</sub>、即相携而至<sub>レ</sub>舍、君曰、予有<sub>二</sub>譯書<sub>一</sub>、將<sub>レ</sub>付<sub>二</sub>副關氏<sub>一</sub>、予盍<sub>レ</sub>叙<sub>レ</sub>之、余曰、諾、披而讀<sub>レ</sub>之、則寶氏所著經濟夜話也、余語<sub>レ</sub>君曰、經濟之學非<sub>二</sub>俚耳所<sub>一</sub>能辨知<sub>レ</sub>也、而今寶氏因<sub>二</sub>漂民之事跡<sub>一</sub>以解<sub>二</sub>明之<sub>一</sub>、其意至矣、但僕讀<sub>二</sub>此書<sub>一</sub>而別有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>感焉、君曰、何也、曰、明治之初、僕與<sub>レ</sub>子共移<sub>二</sub>於駿河<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>今觀<sub>レ</sub>之、是豈非<sub>二</sub>孤島之漂民<sub>一</sub>乎、或浮<sub>二</sub>狩江<sub>一</sub>中流失<sub>レ</sub>棹、或登<sub>二</sub>愛山<sub>一</sub>、飢不能<sub>レ</sub>步、少年交遊之狀、真有<sub>レ</sub>類<sub>二</sub>漂民之相救<sub>一</sub>矣、爾後入<sub>レ</sub>校異<sub>二</sub>其所學<sub>一</sub>、得<sub>レ</sub>職別<sub>二</sub>其所執<sub>一</sub>、東奔西走、是日不足、願快樂島中之民亦復如此耳、僕是以感<sub>レ</sub>余輩從來之交大有<sub>レ</sub>似<sub>二</sub>書中所<sub>一</sub>說者、而又慨<sub>レ</sub>經濟分業之法反滅<sub>レ</sub>殺昔日閑遊之情趣<sub>レ</sub>也、君

曰、止、余輩分業、而未積財、是以如此、苟積財而遊者、則狩江愛山亦何得使余輩失棹患飢、至是主客沈醉、不復記其所談、

## ○想像世界

明治十九年婦人讀書會に於て

貴嬢紳士諸君、人の世の中には俗世界と想像世界との二ツの區別か御ざります、俗世界とは一家の事務、一國の政務の如く、手紙を書き法律を立つるなどの俗務を行ふ世界で御ざります、想像世界とは心の中に種々の想像を書き出して、或ひは樂み或ひは悲しむ世界で御ざります、今ま近く譬を執らんに諸君が音樂を聞きて樂しまるゝは、單に其音の快きが爲めなるか、決して然らず、必ず此音を聞きて身の俗世界を離れて天上に登り天人の間に遊び樂しむが如き想像を生ずるが爲に樂しき事ならん、諸君が友人の死に逢ひて悲まるゝは、單に其死を悲まるゝか、決して然らず、或ひは以前親

しく交はりし時の事を思ひ出て、其死する時に如何なる心でありしかなど、想像するが爲に悲しきことならん、昔し支那に顔回といへる人あり、清貧を樂しめりと云へり、貧は如何に清くとも樂しきものではありません、まして一簞の食一瓢の飲、陋巷にありなど、申すは我國の裏長屋に居ると同様でありませしやう、イヤ裏長屋どころではない、支那に遊びし人の話を聞くに、支那の町のキタナイ事は鼻持もならぬとの事で御ざいます、此キタナイ支那人でさへ人は其憂に堪へずと申す程のキタナサで御坐りますゆゑ、顔回のキタナサハ随分ひどい事で御ざりましたらう、然るに回や其樂を改めずと申すを見れば、顔回は唯々書を讀みて身を古の賢人君子達の間に置いた心地で居たので御ざりませしやう、然して見れば衣食住の事などには一向頓着しなかつたのも無理ではありますまい、俗世界と想像世界との區別は大約右の如きもので御ざります、去れば人は如何なる人と雖も想像世界を脱する事は出来ません、古より歌人などか巧みなる詞を述ぶるのを見るに、唯々此想像を巧みに胸の中に書くことで御ざります、花

を見て美しと思ひたる丈けでは、是れは感覺のみにて想像ではありません、是れは昔し奈良の都に咲きし八重櫻なるよと想像してこそ無上の情思ありて面白きとではありませんか、月の光を見ても單に清しと思ひし丈けにては是れは感覺のみにて想像ではありません、是月こそは遠き故郷なる三笠山に出でし月なるよと想像するに至りて、非常の感慨ありて名歌となるのでありましょう、山川原野の風景を見て其廣大無邊なるに感じて單に感じたる丈けにては想像にあらず、別に心の中に案出する所のものがなければイクません、去れば人世をして愉快ならしむるも、又不愉快ならしむるも、單に此想像の書き方一ツにあるとで、所謂心の持様にあるとでありましょう、去れば愉快に一世を過こさんと欲せば、常に面白き想像の胸に浮ぶ工風を爲さねばなりません、常に面白き想像をして胸に浮ばしめんと欲せば、古人や今人が我々に示めす所の美しき想像を見るのが第一緊要の事御坐りましょう、古人の想像の今日に遺るものは第一文章詩歌、第二音曲、第三芝居、第四繪畫、第五器物にして今人の顯はす所の

想像は風俗で御ざります、

然しながら私は以上に顯はるゝ想像を以て我心を樂ましめんとするに至りて非常の失望を發するとが御坐ります、今其譯を説きましよう、抑も戊辰の革命は俗世界に著しき變革を生じましたが想像世界にも大なる感覺を與へました、第一文章に付きて觀察しますに戊辰以前に於ては種々の文牀我國に行はれて各々特種の妙味を持ちて居りました、譬へば勇ましき想像を記るすには漢文が宜ろしとか、優しく憐れなる有様を述ぶるには和文牀が宜しきとか、意氣て且婀娜なる風俗を序するには人情本牀が宜しきとか申す如く、色々の想像を書くに色々の文牀がありました、是は皆な封建時代の書き手に色々の種類がありました故に、斯の如くなりました譯で御ざります、其時代に於て勇ましき事を書く人は優しきとを書きませず、優しきとを書く人は意氣な事を書きませずして、儒者倭學者戯作者など申して人種が丸で違ひて居りました、然しながら今日我々が見て以て面白しと思ふ文章は斯く一方に偏せずして、勇ましいのも、優

しいのも、意気なものも、一文の中にあるとを望みましよう、去れば今日名文章と申せば、凡ての想像を書き得たる者でなければならぬと思ひますか、是迄未だ斯の如き文章が起らない故に、我々の愉快は餘程寡いと思ひます、第二音曲に就いて觀察しますに音曲にも餘程の缺點があると思ひます、其は如何と云ふに、今日日本社會の人は凡て獨立獨行の人であります、決して昔の如く戸位素祭の人ではありません、去れば世間に出で、種々の事業を営み、或ひは失敗する事もあり、或ひは成就する事もありて、其心は仲々忙しく御坐ります、決して昔の如く悠々閑々としたる者ではありません、此人が音曲を聞かんと欲するは先づ如何なる場合かと申しますれば、失敗の憂晴しか、成就の御祝ひで御坐りましょふ、其時の音曲には今日の音曲のどれか適して居りますか、彼の雅樂のヒトヒト同じ様な調子で半日も吹きて居るのは我々には更らに面白くも感じますまい、然らば琴は如何にと云ふに、組や段物は氣長で迎も聞きて居られますまい、山田物は少々活潑なる様でありますが、是も昔の御姫様や御嬢サン

に丁度宜しき鳴物にて、今日の人には適しません、先づ第一に今日の人には山林に引籠りて孤獨を楽しむの人でなく、今日の時代は南風の歌を唄ふて天下を治ると云ふ時代でない事に注意せねばなりません、淨瑠璃長唄の類は曲節に於ては以前のものよりは稍々進める所はありますが、是は昔の下等人種が専ら聞きしもの故其文章下品にして、稠人高坐の場合には甚だ不向なる言語など多くあります、去れば今日我々が憂晴や御祝を爲さんと欲するも適當なる音曲のなきは甚だ困却てはありませんか、第三芝居の想像も亦た改良を加へねばならぬ事と思ひます、抑も今日の芝居は全く封建時代の遺物にして、其善人は封建時代の忠臣、其悪人は封建時代の悪黨、其色男色女は封建時代の若旦那御娘サンで御座ります、然るに今日は此の如き人物は一人も御ざりません、我々は主人を頂くものでなく、我々は家來を持つものでなく、備ふ人と備はるゝ人との關係は全く同等にして、以前とは大に事情を異にするに至りました、去れば封建時代の悪人が主家を奪はんとて慘酷を極むる有様や、忠臣が身命を抛ちて主家に盡す事

などを見ましても、更に感ぜざるのみならず、少々馬鹿げて、人情に近からぬ様に思はれます、今日我々が芝居に於て見たく思ひます狂言は、義士が國家の爲に艱難辛苦を極め、其政事を改良し、其社會を文明に進め、若くは偉大の發明を爲すに當りて、知識あり學問ある婦人が此義士の志に感じ相慕ひて共に艱難を與にする等の事を演ずるもので御ざります、決して阿はん長右衛門阿七吉三などの狂言を見るを好みますまい、然るに今日の芝居は我々の望む所の狂言少なくて望まざる狂言の多きとはなんと缺點ではありませんか、第四器物第五繪畫の二者は互に結び合ひて居るものゆゑ茲に一處に論じまじやう、一昧古人が畫に於て顯はす想像は甚だ缺點の多いもので御ざります、私は嘗て繪畫共進會に於て僧が衣を縫へる所の畫を見ましたが、其兩眼を針孔に注ぎて糸を通せんと欲する様は實に詞に盡し難き程のもので御ざりました、併しながら其傍に居寐りせる小僧の形は甚だ小さくて割合に合ひません、是れは則ち其書手の卓見にて其精神を籠めたる所に手際を顯はせば其他は大概にして可なりこの決斷

で御ざりましょう、土佐畫に於て多く家根なき家を書くも此類の見識に起りしと思ひます、又た佛畫に於て前に立つ菩薩の小なる譯も此等の主意でありましょふ、去れば古人の畫は道具立が善く揃はぬものが多いと思ひます、書に就いて之を言へば古人の書は行書で御ざりましょう、行書は下手が摸てはイケますまい、下手が摸ねて善いのは楷書で御ざりましょう、殊に南畫などは筆意を尊び形似を求めざるものにて、筆意なき下手か之れを畫くときは全くモヂヤンで御座ります、此繪を以て陶器や漆器銅器などに畫くとて御座りますゆゑ、私などの見る所にては此等の器物は繪畫ある丈け風韻が損ずる様に思ひます、是れはなんと我々の一世をして愉快ならしむるに大缺點ではありませんか、

去れば面白き想像の常に胸中に浮まんとを望みて、折角に研究せんとしたる古人の想像は皆な多少の缺點ありて、今日の我々に不適當なる者となりましたは甚だ残念ではありませんか、然らば則ち如何にして宜しからんか、別に新案を立て意匠を凝らして一

世をして愉快ならしむるの方法を講ぜねばなりません、私は以上に於て諸種の想像に缺點あるとを述べましたは暗に我邦の婦人をして男子の氣性の變化したることを知らしめんとの考を含みて居るとで御ざいます、夫れ男子の氣性活潑になりて文章詩歌音曲は勿論芝居までも従前の如き者では樂ましくなき今日に於ては、一家の内の芝居も亦従前の如き者ではイタますまい、一昧婦人は想像には餘程富みて居るかと思ひます、去れば貴婦人方の室の飾り付け方、衣服の着工合、冠簪の挿し鹽梅等には多少の意匠を存して見るものをして、其心を失はしむるの風致あるは申すまでもなく、下女はしたの臺處の方付工合や御香の物の切り方に至るまで、餘程やさしき趣きあるかと思はれます、然れば更に之に加るに學問知識を以てして其想像を高尙ならしめましたならば、社會の幸福は一層増進するものでありましよう、ナポレオン第一世が軍陣に疲れて家に歸らるゝに其夫人が琴を彈ずるを聞きて其勞を忘れられたと申すとで御ざります、一昧婦人には斯の如き絶大の力のあるとで御ざいます、去れば我國の男子を

して皆な其事業の困難に當りて屈せざらしめんと欲せば、婦人たるものは常に男子が失敗して歸りたる時に當りて、之を鼓舞し之を振作し明日家を出づるまでには十分に其勇氣を恢復せしむる丈けの事を爲さねばなりません、之を爲すには敢て婦人が智恵を出して男子に教ゆるなど、申すとを要しません、唯々其見込の慥かなることを認め同意を表する位の事にて可なると存じます、然し無學文盲なる婦人が同意を表したりとて男子の氣を鼓舞するには足りませぬ、學識あり且つ世間の事情に通ずる婦人にして、此失敗せる男子の意を慰むるときは、十分に其勇氣を恢復するもので御ざります、況してや文章詩歌管絃系竹の妙技あり、古來英雄豪傑の事跡を談論し、著作者の巧拙を評判するの才識あるに於てをや、然るときは婦人の品位も登り、社會の幸福も増進し、且つ男子の事業を助くるとにて、風俗の改良も全く茲に淵源するであらうと存じます、之を爲すにはなんと婦人の學識を勧め想像を高尙にするより致方はないでありませんか、私が大まかに人間を區別すれば男子は多く俗世界に屬し、婦人は多く

想像世界に属すかと思ひます、然れば以上の想像の缺點を補ふは婦人が勉めて任せねばなりません、男子も素とより力を添へるでありませうが、婦人も決して傍観すべき事ではないと存じます、

斯く述べますも私は敢て近頃世間に喧しき所の男女同権を賛成するものではありませぬ、私は男女同権と申す意味を理解いたしません、私は男女の間に権利ありて今日の男子は婦人の権利を殺きたるものなれば、婦人は此権利を取戻さねばならぬなど、云ふ様な事のあるとを認めません、私は男子が如何にせば同権で、婦人が如何にすれば同権と申すとを解しません、且つ此語は餘程弊があると思ひます、近頃ある落語家の話を聞くに賤しき夫婦ありて喧嘩したるに、女房は直に亭主殿の脚に喰ひ付きましたとの事で御ざいます、何故に脚に喰ひ付きたかと尋ぬるに是れは男女同権の説を間違へて男女唐犬と思ひました故だと申します、斯る弊ある以上は賛成が出来ないではありませんか、

私は以上述べし所を以て讀書會の婦人方に諷する心得ではありません、讀書會の婦人は十分學識ありて且つ方に研究を勉めらるゝ御方と信じます、然しながら私は我邦全幹の上より觀察すれば、私の述べし所は決して婦人に對し無益の言でないと思ひます、

### ○箱根山

明治十九年六月母を護して暑を箱根蘆の湯に避け、月夜豊公か小田原征代の時本陣となしける地に遊びて

「月の光は隈もなく　群れ列れる山々の  
 裾は烟に包まれて  
 たゞ峯のみそ残りける、　身は中天にありけらし  
 危き夜半の氣色かな、  
 「是れぞいにしへ猿冠者か　陸奥の太郎を携へて、  
 指し示し此なるは、

近畿の軍よ、彼なるは

海道軍よ、又更に

彼方に見ゆる旗影は

「關の西なる兵よ

大軍部勒の方法は

斯くぞすなると誇りにし

其本營の地なるとか

今は年月隔りて

昔のあとも夏草や

「消えにし露の玉櫛笥

箱根の山に登り來て

此月影を仰くもの

たれかは袖をしほらざる

とこしなへなる光こそ

亡き丈夫まさらむのなごりなれ

○南洋

明治二十三年第一天祐丸(九一噸風帆船)にて南洋に航し、カロリン群島 バラオよりボ  
子ビに赴ける時、三旬あまり一島をも見ざりければ歎息の餘り

島だにも逢はて幾夜を船底の

波の枕のうき寐わひしき

○三日順禮

明治二十四年九月

いとまある身にしあらねど、兼てより奈良の京の昔を尋ねんと思ひければ、辛うじて  
六七日の暇を偷み九月の十一日と云ふに、東海道の瀛車にて出立ちけり、  
静岡驛を過ぎ阿倍川を渡りし頃、月は朦朧として中天にあり、前面なる海原は暮烟の  
爲めに掩はれ唯々波の音のみ聞え、富士山も彼方にあるなるへしと思はるれども姿は  
見えざりけり、往昔此邊一帶の地は徳川家康公の興起し給ひし地なりしを思ひ出  
て、人事の墓なきとを感じければ、

夕ざれば駿河の野邊に烟たち

月の影のみおほろげに見ゆ

十二日 叡山に上ほり傳教大師の廟に謁しぬ、平日は其構内に入ると能はざる由なれ



ども、現今は修繕中なるを以て之に入るを得たるは余に於て深き因縁あると思はれければ、

御山には今日そ上りぬ阿耨多羅

三藐三菩提の跡を尋ねて

又叡山の衰頰を傷みて

吹きおろす峰のあらしにふる雨は

いにしひじりの涙なるらん

日枝山王諸社を巡覽しけるに、我邦神代にありて歴々たる神々も、皆な本地は菩薩若くば如來となりて、開山祖師等より受戒灌頂を受け玉ひ、鎮守となりて比叡の山を守り玉へり、驚愕のあまり

千早ふる神の御髪を剃りおろし

佛となして御山守とは

十三日 深草の里を過ぎしかば車夫に「此邊に瑞光寺と云へる寺ありや」と問ひしに、車夫は是より十町ほど横道に入るなり」と答ふ、因りて余は念を元政師に致して過ぎけり、師の歌に

深草の里に住みなれて後

すまでやは霞も霧もをりくの

あはれこめたる深草の里

因りて

言の葉に遣れる露の繁ければ

あはれもいと深草の里

十四日 朝またきより奈良の舊都を巡覽してけり、古昔縉紳の邸宅のありし處も今は田園となりて麥秀の感なきを得ざりき、彼の太安麿、稗田阿禮が古事記を撰みし處、人丸、赤人、家持等が歌を詠みし處、押勝、道鏡、奈良麿等が隠謀を廻らし、處、若

くは中將姫の折檻せられし處、阿三輪が求女を尋ねたる處、梅川忠兵衛の宿りし處も此邊ならんと思はれければ、

今はしも昔のあとはなつ草の

心のまゝ茂りこそゆけ

○題 詠

明治二十五年新年の御題「日出山」にて

山の端にのぼる朝日の影させば

魑魅魍魎は消ゆと聞きしに

讀賣新聞評○田口鼎軒氏魑魅魍魎に辟易す 昔は歌を以て天地を感ぜしめたる人ありと聞きたり、興雲降雨の術に達する氏も魑魅魍魎を如何ともする能はざるか、

日日新聞評○鼎軒翁秀歌を詠ず 一ツの沈詞なく、かなければらなりの不經濟詞なく、雅致風韻までもなし、消費節約を講ずるの功一見燦然、流石は翁、

○日本開化之性質

明治十七年

第一章

諸君よ 余は今ま我國開化の性質に關して一場の演説を試み、以て諸君の賛成を請はんと欲す、

余の見る所を以てするに、國の開化に二種の區別あり、一は貴族の導ける開化、一は平民の導ける開化是なり、  
何をか貴族の導ける開化と云ふ、東洋諸國開化の性質を見て之を知べし、古來東洋諸國と雖も一時隆盛に趣きし事なきにあらざるなり、其文化の燦爛たるや、實に人目を

驚かすに足る者あり、然れども是れ皆な貴族の導きし所なり、蓋し世泰平なるときは貴族必ず奢る、貴族奢るときは文學、器物、衣服、飲食、住宅の類皆金銀を鑲め珠玉を列ねざるなし、去れば織物に於ては巧なる錦繡あり、器具に於ては面白き彫刻若くは塗物あり、建物に於ては廣大無邊なる宮殿廊廡あり、文章詩歌に於ては天地をも動かし目に見えぬ鬼神をも泣かしむる程の學士あり、後世の人と雖も殆んど企て及ぶべからざる程の進歩を示せり、此の進歩や固より社會一般の有様の進みたるに基くものにあらずと雖も、其性質たる人心を喜はしめ身軀を樂しからしむるものなれば、素より之を稱して開化と云はざるを得ず、故に余之を稱して貴族的の開化と云ふ、余羅馬の史を讀みて其富源の専ら貴族が蕃民より奪掠したるに基くとを知るなり、又た支那の史を讀みて其歴代の文明亦た世襲門閥の貴族官吏等の發せしものたるを知るなり、又我王朝の時及び徳川氏の時の開化を查察して其貴族の發せしものたるを知るなり、

歐洲現時の開化は之に異なり、其開化は自由通商の發する所なり、即ち平民の發する所なり、其各種の文學、技術、衣服、飲食、家財、器具、船舶、鐵道、電信の類をして今日の有様にまで達せしめし者は、實に平民の需要之をして然らしめたるなり、余嘗て之を西書に見る曰く、文明開化は社會の有様をして平均ならしむる者なり、鐵道、汽船の發明ありしより、貴族平民旅行の有様往日の如く懸隔せず、織器の發明ありしより、貴族平民衣服の有様往日の如く懸隔せず、石炭瓦斯の發明ありしより、貴族平民燈火の有様往日の如く懸隔せず、其他萬般の器具開化の進歩技術の發明に従ひて愈よ貴族平民をして相近邇せしむと、是れ歐洲現時の開化に就きて云ふものなり、蓋し歐洲現時の開化は勞を節し費を省き、社會多數の需要をして満足せしめんと欲するに發するものなり、故に鐵道の發明あるや旅行の費は従前人足若くは馬背を以て辨したる時よりも多きを要せざる也、印刷器の發明あるや従前彫刻を以て之を行ふ時よりも費額を要せざるなり、火藥の發明あるや従前の如く多數の兵隊を要せざるなり、其

他諸器械の發明皆一として然らざるなし、何ぞなれば其大本の源因は即ち單脚獨歩世界を横行する所の平民の需要より發したるを以て高價は其需要に適せざればなり、故に余之を稱して平民的の開化と云ふ、余歐米諸國今日の事情を查察するに國々に於て多少貴族的の分子を含むものなきにあらざると雖も、其大本は即ち平民的の性質を存するを見る也、

諸君我日本今日も開化は此二者の何れに屬すると思惟せらるゝや、

### 第二章

諸君よ 余は日本現時の開化に如何なる性質あるやを指摘するの前に於て先づ其の發達の沿革を略説すべし、其沿革大略左の如し、

#### 上古 神代より紀元八百年代に至る

○衣服 太古衣服の制今ま攷へ難し、然れども天照太神齋服を織られし事見えれば、絁織の事は當時にありて既に行れしと疑ひなし、學藝志林に女人の圖あり左紙にして袖は窄まし、蓋し古の風俗ならん、下に脛衣と云

へるを着せりと云ふ、衣の上に着する袴はなかりしならん、衣の上に意曾比オソヒを着す、後世の被衣カッパの如きものなり、  
○容儀 男は鬢ヒゲを髪を左右に分け結び縮め、女は分て結はず、若き男兒は髪を額に束れ、イザナギの尊は櫛を用ひられたり、冠なくして髪華カマダを挿す、頭手カミテ等に勾カマ穂ホを着せり、婦女も馬に乘れりと云ふ、(曾我物語に十郎其情婦虎に贈るに馬を以てせり、虎之に乗して十郎の母を訪ふ古代の風當時まで存せじならん)、眉毛を抜き眉を作り齒を染めたるも、蓋し太古の遺風ならん、

○器具 陶器は凡て素焼きなり、弓矢刀劍鏡の類あり、

○家屋 室をむろと云ふは太古山腹を横に廻て石窟の如く構へたるを云ふ、宮室を作らも其様を移したれば亦たむろと云ふなり、上つ代の家造は柱を地中に築立繩カマつなを以て結び固めしものなり、家根は凡て葺草カヤを以て葺けり、

○飲食 太古多く不春の黒米を食す、伊勢太神宮は三杵の供御開食アラムギとは粗平アラムギの米の事なり、

此時代を一表と爲したるは古事記に據るに後史に所謂神代も神武天皇以後も事情に於て更に異なるなきを以てなり、尊と民草と大に風俗姓名を異にする處あり、神武の時と雖も土民は穴居巢棲のものありき、故に此事は他日學士の大議論あるべき點ならん、然れども此表は常時凡て皆な同人種なりとして示せしものなり、

東大寺の藏物なりしと云ふ其髪の結ひ方を見るべし  
衣服履等は韓風ならん



緑堂正風縮寫

學藝志林に出でたる女人の像  
衞左なり



中古 八百年代より近江朝奈良朝を経て平安朝の末一八四六年に至る、

○衣服

此時代の衣服の有様は後世に傳はりたる畫像木像ありて徵すべし、御物聖德太子の御畫は蓋し當時の風俗を徵するに足らん、袖稍々廣く袴狭くして黒色なり、隋代の制が將た韓國の俗か、決して我邦古代のものにあらず、天智天皇の畫に至りては、全く唐制にして後世熟知する所の公家衆の服なり、天武帝官職の服制を定められ、全く唐制に摸す、持統天皇下に令して白袴を着けしむ、文武の時服を脱せしむ、元明の時襟八寸以上一尺以下と定む、是に至りて一般に潤袖となりしならん、又此の時右襟の令あり、衽の相過ぐる甚淺きは行歩の際開き易く無禮なりとて所司をして禁せしむ、是より衣にナクビ出來しと云ふ、是れ所謂唐衣ならん、是より次第に進歩して、下襲に附くる裾は纒着とて纒に地に曳くものなるに、大臣の裾は一丈五尺に至ると云ふ、宮女は十二單衣若くは五衣を着し、裳を着ず、賤の男と雖ども烏帽子素襖を着ず、然れども履は甚だ卑し、藁草履なり、之を尻切と云ふ、尻の切れ易きに依る、徒足の畫も多く見ゆ、和泉式部加茂に參りわらづに足をかまれしとぞ、

○家屋

内室作とは天井なく屋根裏のまゝに造るなり、紫宸殿清涼殿などもうちむる作りなりと云ふ、熱田の神宮等はなり、家根はのし葺と云るあり、一枚板を組みたるなり、こけら葺も此時代の末より始まる、床は凡て板敷にて坐臥する處のみに疊を敷くなり、現時の如き障子なし、衾障子は絹若くは唐紙にて張れるものなり、窓は格子のみにて高貴の人は簾を垂る、

○飲食

天武帝牛馬犬猪鶏の肉を食ふを禁ず、其以前は之を食せしにや、後三年合戦の繪など見るに、古の膳

部は高き臺にて食物皆かわらけに盛たり、當時の飯は凡て強飯若くは乾飯若くは粥にして今の飯なし、

○火燭

蠟燭なくみな燈油を用ふ、切燈臺とて丸木三本を柱とし、上は土器を置ほかに開き、下は鼎の足の如く開き立つ燈籠あり、多くは篝火を用ひて光を就れり、

鎌倉時代 一八四六年より一九七八年に至る、

○家屋

右大将日本惣追捕使を奉りて天下を掌に治め給ひし御館も土門に懸板なり、(懸板とは柱を地に掘立て作る今の板塀の如き者なり)、泰時の館も懸板なり、時頼の母は自ら障子を切張せりと云ふ、紙を以て障子を張ること此時代より始まりとならん、

○衣服

古は公武貴賤ともに凡て白衣にてありしと見ゆ、鎌倉武士の染小袖と云ふとあれば、染小袖は鎌倉の時分の事ならん、かつぎは王朝の時より始まりて徳川氏の初まで行はれたり、

中興政府及足利時代 一九七九年より二二一六年まで、

○家屋

室町の時始めて支關あり、家根は板葺家根と云へるもの多し、職人など之に仕めり、そぎ板を並べ押へに石或は木の丸太などを載せ置くなり、屋根のつうばえ低くせされば危し、其輪と云へるは上に置く石其儘にては轉ひ易ければ木又竹にて輪を作り、之に敷き石を置くなるべし、此事徳川氏の中程まで行はれ、今も諸國にありと云ふ、

王朝の時の衣服  
家屋其他の有様  
を知るべし



○衣服 今世に小袖は綿入布子は木綿の綿入をいふ、然れ共小袖は大袖に對したる名にして、凡て袖の下を丸く縫たるをいふ、袴にても綿入にても、單物かたびらにてもいふべし、大袖といふ名目はなけれども、衣キヌ袴ハカマなどに對して云なり、衣キヌ袴ハカマは長短の分ちなれども綿入らず、袖大にして四角なる廣袖なり、小袖の上に之を着て裝束の下着とす、

戰國 二二二七年頃より二二六二年に至る、

○容義 月代はサカイキミ云ふ逆氣なり、古は貴賤共にサカイキミそるとなし、人によりて氣のほせて苦しむ病あれば、額の上の毛を残して、頭の中を丸く剃りて、其上に額の毛を引かけて剃りたる所を隠し置くなり、此事は王朝の頃より早く行はれたりしか、額上の髪までも剃り落すとさなりしは、應仁の長き亂に武士等冑を冠りて首の熱さに苦しみたるに由る云ふ、然れども徳川氏の中頃元祿頃までの畫には其髪を伸して剃らざるもの極めて多し、蓋し常に剃り落すを禮とせしは其以後の事ならん、之を治郎頭と云ふ則ち役者の風より來りしならん、

○飲食 (おあん物語)おんが親父は知行三百石取りでおられたが、其時分は軍が多くて何事も不自由な事でおつやつたが、勿論用意は面々貯もあれど朝夕雑水たべておつやつた、(中略)又た晝飯なぞ喰といふ事は夢にもないこと、夜に入り夜食といふ事もなかつた、(加藤清正七ヶ條)食は黒米たるべし、(小笠原小實記)山海の珍味は蕨梅干くらげ也、

○衣服 (おあん物語)我が十三の時手作りの花染の帷子一つあるより外はなし、一つのかたびらを十七の年ま

で着たるにより、脚が出て難儀にあつた、(他書)蒲團は蒲にて作りたる團座なり、木綿の渡らざる以前には庶人の冬の衣服には、蒲蓆の襦綿を入れて着たるより布子の名あり、(骨董集)文祿前後より寛永の頃までの古畫を見るに、男女ともに絲をマユ刺シちにして繩に似たる兩はしに、繩をつけたるを幾重ともなくまはして帯にしたる體數多見えたり(中略)是は所謂名古屋帯なり(云々)、

○家屋 商人の物を賣る所を見世と云ふは、古へは家の端に棚閣をまうけ其上に萬の賣物を置並べて賣れる故にたなといふ名起れり(云々)(骨董集)

徳川氏前 二二六三年より二三九九年に至る、

○飲食 秀忠様御代には新太郎成人にて江戸へ下り始めて御目見被申上候節、織田常真は大あぐらかき、上座にて碁を見物致し居られ候、御座舖にて御見被申付候刻、新太郎よそへはいりやれ伯耆は雪國と聞及びたるがそいで御卜やるか、勝手迄行て飯を喰やれ、大炊同道せよとの上意にて、御勝手まで立御料理給へ申さるまき、一座十三人あり上座は織田常真、其次大炊頭差圖にて松平新太郎着致され候まき、其節の御料理は蘇汁におろし大根の膳、あらめの賣物、干魚の燗物にて有之候と也、(一書)衣食住並に器物等のものすきを専らに仕又伽羅珊瑚櫛等をもてあそび候事、常憲院様(四代將軍綱吉)の御時分にて盛に相成候て今に止め不申候、

○衣服 木綿衣漸く行はれたり、女中帯は今織金入にて幅は三寸計り長さ七尺五寸なり、絹衣は縫箔の光る小袖を着る、顔は覆面又は綿にてかくし、其上に編笠笠等を冠る、顔を出してあるくとなし、歴々の婦人麻のかつぎをかけ、染革足袋を着ず、寛文の末より帯の巾廣くなり、延寶の頃廣純子三ツ割長さ一丈程になりたり、



足利氏の  
末京の  
都の  
見世の  
棚の  
景況



日本開化之性質



日本開化之性質

後より見るときは  
帯の歩むが如し



○家屋 昔は土蔵持たる人稀なり、牛込より小日向邊へかけて土蔵十さは見えす、番町にも大名の外は瓦ふき家根無かりし、

徳川氏後 二四〇〇年代より二五二七年に至る、

○衣服 徳川氏の末衣服の有様大に進歩し、若き婦人の衣服には長袖さて起立するも疊に至るものあり、短きも一尺五寸帯も廣くなりて九寸に至る、其長さ一丈にて臀上に結び垂る、後より見れば帯の歩るが如し、多く博多地を用ふ、帯の廣くなるに従ひ衣の「みはげ」狭くなり、多く縞地若くは染物を用ふ、復た縫落を着せず、蓋し遊女の風より移るさ云ふ、此年代の始めは雪駄を用ひたるが、之に木履を着け虱田はな緒の草履下駄出来て漸く進歩して革はな緒の駒下駄なる、

○家屋 享保の頃迄は諸大名の御門長屋の屋根は、凡て六分程の板にて葺き、棟にのみ瓦を置き腰は凡て板張りなりしが、火災の數々なりしより家根は凡て瓦となり、腰も瓦を張ることなれり、徳川氏の末江戸の家屋大に進歩し、土蔵作りの家屋は大通に軒を並ぶ、かや葺き屋根を見ること甚だ稀なり、多くはこけら若くは瓦葺なり、  
○飲食 食物は漸く豊富なれども、獸畜等は下々の人にあらずれば食するもの至て少く、中人は専ら野菜を食す、魚は一日三度の食に一回食するは長き入なり、好んで豆腐を食す、

右に引證せし處は皆な書籍に據る所あるなり、一々其書名を記載するは却て閱覽に煩はしきを以て之を省き、且つ成るべく読み易からしめんが爲に其文を改めた

り、改め難きものゝみ原書の名を掲ぐ、

第三章

諸君よ 前篇に掲載したりし數表を參照する時は稍々以て古來我國に發現せし人爲現像の沿革を概察するの資料を得べきなり、故に余は今此事實に據りて先づ卑見を開陳し識者の教を請はん、

蓋し我國太古の風俗は今日に至りて實に想像すべからざるものあり、其所謂意會比若くは髮華の類は如何なるものなりしや、唯々書籍に其名を傳へて畫圖若くは刻像の其實を證するものなし、故に其形狀如何を知るに由なきなり、今日に當りて畫圖若くは刻像の其實を證するは實に三韓と交通せし後の者なり、去れば野見宿禰（七百年代の人）武内の宿禰（八百年代の初より千百年代の初に至る）若は守屋大連（千二百年代の人）の肖像の如きも、皆な冠を頂き履を穿ち、嚴然として支那服を着せり、是れ蓋し後世の人當時を想像てて畫くに此形を以てせし乎、將此人々は既に韓國服制の美を見

聖德太子の  
像なり其衣  
服等凡て韓  
風ならん



歸堂縮寫



野見の  
宿禰當  
麻の藤  
連の像

新羅王の  
孫酒君

て既に之に模したる乎、將たまた日本古來の服制果して此の如くなりし乎、今之を知るに由なしと雖も、余の推測する所を以てするに此第二の想像の其當を得べきとを信ずるなり、蓋し我朝の初めて韓國と交通せしは神代にありしなり、新羅王の子天日槍の歸化せるは實に神代の事なり、仁徳の時百濟王の孫酒君の歸化せるあり、仲哀の時秦の始皇の後裔秦酒公の歸化せるあり、應仁の時漢の靈帝の曾孫阿知使の歸化せるあり、此人々は皆な金銀珍寶を携へ來り、且裁縫縫織の技を傳へたり、然らば則ち我國人中既に彼の風俗を模したるものなきを得んや、余此頃一木像を見たり、相傳ふ奈良東大寺の所藏にして、歸化韓人の彫む所に係ると、此像を見るに頭髮を顛頂に二分し、之を顛顛の上に縮ねたり、古書に見えたる鬢ミゲサなるが如し、然れども其衣服は則ち右袵にして、袖は唐服に比すれば稍々窄く、袖口に至りて漸く廣し、帶を以て其上を結びて而して其下に袴を着し、且履を穿てり、彼の葛飾北齋に畫ける唐人の様の如し（先きに掲げたる畫像是なり參照すべし）、然らば即ち此衣は當時亞細亞大陸に行はれたる

風俗にして、其髪は我國人の風俗ならん乎、蓋し髮華若くは髻あるものは以て冠すべからず、故に此の形は我邦古代の風俗なるか如し、然れども茲に一説あり、日本書紀にソサノヲの尊の韓國に渡られたるを記せり、また諸の尊等の姓名風俗も當時の民草と異なるものあるが如し、故に國常立の尊より以後の諸神は皆な大陸より渡來せしものにして初より韓國と俗を異にせざるなり」と、此事に關しては余なほ大に述べんとを欲するに付き、いま之を論せず、兎に角衣服の製此の如くなるは我國人民固有の者にあらざりしならん、何を以て之を云ふ王朝の時より千有餘年を経て換ふべからざる一衣服の我邦に存するあればなり、我國人今日の常衣則ち小袖是なり、蓋し支那人及び西洋人の衣は上衣は臀下に終りて而て袴は下より穿つものなり、然るに我國今日の常衣は肩より足に至るまで一衣にして別に下より着するものなし、此俗之を王朝の古に見れば、其以前と雖も然りしならん、中古より以後人民素襖及び袴を着するものありと雖も、是れ政府より制して着せしめしものにして、殆んど禮服に類せるものな

るべし、何となれば其制甚だ常衣と親和せざるものあればなり、鎌倉及び室町の時武人皆な大紋若くは布衣を着す、然れども其下に着するものは則ち小袖なり、應仁より以後社會潰亂し、下民亦た禮服を着するものなし、是に至りて唐制より傳へたる痕跡全く消滅し、唯々袴及び貴族の禮服に於てのみ其變形を見るに至れり、然らば則ち我國固有の衣服は大約概察するを得べし、此衣の發達中古は之を唐制に奪はれ、鎌倉以後少しく相和したるが如しと雖も、又戰國に至りて再び最下の極度にまで復古したるなるべし、飲食客屋の如きも之と同一なる變遷を爲せしが如し、去れば諸君よ、若し徳川氏の開化をして余の曩きに述べたるが如く平民的の開化ならしめば我國今日の開化もまた歐米諸國と同一の性質を得たるや知るべきなり、然るに徳川氏は封建を以て海内を治めたるが爲に、戰國以後此衣服の發達は實に貴族的の發達を爲せり、蓋し人の生まるゝや果して平等なるや否や、余敢て之を言はざるなり、然れども吾人の自ら勞して作る所は、必ず他人の有にあらざるは理の規易きものなり、

故に若し社會の組織をして完全ならしめば、其開化の度に於てこそ高低あるべしと雖も、社會必ず自ら勞せずして他人の勞に據りて逸樂するの人なかるべきなり、余今假りに之を稱して平等と云ふ、此の如き平等社會に於ては、貴族あるなく、平民あるなく、士族あるなし、皆な勞して食するものなり、去れば此時に當りて開化の進歩するや、人民一般の有様進歩する也、衣服如何に改良するも、決して勞働に不便なるが如き性質を受くるとなく、家屋如何に進歩するも、決して起居に不便なるが如き形狀を受くるとなかるべし、其他飲食器具文學技藝の發達また此の如くなるべし、何となれば此の如き社會に於て開化の進歩するは分業の法廣く行はれ、人々同一の勞働を以て多量の産物を得るに至りたるの結果にして、決して勞働せずして衣食住に豊富を致せしにあらざればなり、去れば勞働社會の有様平均に進歩したる開化は社會の最も完全なるものにして、人世の最も幸福なるものなるべし、然るに徳川氏の時社會に領主と稱するものあり、人民の上に立ちて其勞して以て作る所を奪ひて以て其有となせり、

是に於て乎人口の増殖し物産の蕃殖するも、人民生計の度は更に進歩する所なく、人民の幸福は更に増加する所なくして、而して其快樂は凡て領主の有となれり、貴族の此快樂を爲すや更に勞する所なし、故に衣服の制また坐して人を使ひ以て快樂を執るの性質を以て發達するに至れり、

戰國の時小袖の袖は極めて細きものなりき、而して戰袍の類皆な筒袖なりき、去れば徳川氏の社會をして平等なる組織ならしめば、思ふに其袖は常に細くして而して進歩せしならん、然るに之をして進歩せしむるものは所謂貴族的の需要なるを以て其進歩は唯之を長くするに止まれり、故に今日吾人の着する所の衣を以て働かんと欲せば、手襷を以て袖を掲げざるべからざるなり、戰國の時帶は極めて細きものなりき、故に徳川氏の社會をして平等ならしめば、其帶細くして而して其度を進歩せしならん、然るに之をして進歩せしむるものは則ち貴族的の需用なるを以て、唯之を廣くするに止まれり、故に今日日本婦人の帶は其不窮理なる名狀すべからざるなり、其他の事物

また此の如し、戦國の時家屋の制粗なるのみ、商工土足を以て直に其家に入り、其内に起臥せり、若之をして自然に發達せしめば、假令椅子に據り臥床に寝ぬるも西洋人の如くならざるも、必ず進退坐作に不便なる有様を發せざりしならん、然るに之をして發達せしむるものは貴賤上下の別を立て、叩頭坐拜の禮を嚴にする貴族的の需要なるが爲に、終に今日の如く燕居に適し勞働に不便なる房室の組織を發達せり、戦國の時文學殆んど滅せり、去れば若し徳川氏の組織をして平等なるものならしめば、必ず實用に必要な諸學發達せしならん、而して其行文の法の如きも必ず簡單なりしならん、然るに之を發達せしものは貴族的の需要なるが爲に、終に孔孟の如き教の行はれたり、而して文章は最も解し難き漢文なりき、戦國の時蛇皮線始めて我邦に傳はり三味線始めて出たり、而して從來貴族の需要に應じたる琴箏の如きも殆んど廢せり、去れば徳川氏の組織をして平等ならしめば、爾後の發達は必ず有爲活潑なる人民の心を鼓舞するの曲節を得たるならん、然るに之をして發達せしめたるものは、貴族的の需

要なるを以て淨瑠璃及び長歌は淫猥の調を以て平等なる公會の樂に適せず、琴は其調變化なく人をして欠伸を發せしむるものあり、蓋し貴族的の快樂は活氣なく勇力なく氣長なり柔弱なり淫穢なり、故に社會の組織をして軟弱ならしむるものは貴族的の需要より甚だしきはなり、

## 第四章

諸君よ 蓋し人性は一也、故に歐米人をして今日の開化を發せしめたるの原素は又た必ず我國人に存せざるべからざる也、思ふに唯々其發達せざるのみ、余實に之を我勞力社會に於て發見すと云ふ、いま試みに我勞力社會の衣服の有様を見よ、其股引、腹掛け、手ツコ、伴纏及び常衣の類何ぞ善く西洋今日の「ゾボン」「チヨツキ」「マントル」外套に似たるや、故に若し此衣服をして正當に發達せしめば、必ず西洋今日の衣服となりしならん、然るに徳川氏の時勞力社會の少しく富めるものは直に貴族社會の牛後となり、或ひは自ら勞せずして人を使役するに至るものあり、然らざるも數々貴族的

西洋の開化  
は我下等社  
會の開化せ  
る者なりと  
は此圖を查  
察して知る  
べし



應雲 録堂筆

の家屋に召付けられ、叩頭坐拜を爲さざるべからざるの必要あるが爲に、漸く股引、腹掛けの類を脱して直に常衣を着し、終に労働する能はざる仲間となり、又彼の飲食の制を見よ、徳川氏の時上等社會は淡薄なる魚菜を食し、獸肉は惡食と稱して之れを賤しみ、勞力社會獨り之を食したるが如きは暫く措きて論せず、労働社會と不働社會との食法は全く相異なるものありき、今日中等及び其以上の食法は皆な徳川氏の時の不働社會より遺傳せるものなれば、最も不都合なる原素を含めり、夫れ貴族の食するや自ら歩いて膳あるの場所に行かんよりは、寧ろ膳の自ら其坐せる場所に來らんとを欲するものなりき、故に我貴族社會の膳は夙に食前に棚より顯はれ、食後に棚に入るものなりき、蓋し數多の妻妾兒孫等の爲に一一此膳を備へ之に茶碗、塗碗、小皿等の器具を添へ、且飯と呼び汁と呼ばれ、一々その御更りを爲すが如きは、召使人に於て最も煩雜なる一務なり、然れども貴族は一身を動かすより寧ろ數多の人を使ふを便とするが爲に、此食法の行はること久し、徳川氏の文化進むに至りて此方法漸く中位以



下の不働社會に及べり、故に今日に至りても社會の多數は皆此方法を執行し、細君と下婢とは終日唯だ此膳の出納に奔走せる有様なり、豈に亦不經濟なる食法にあらざや、然れども勞力社會に至りては此方法を用ふる能はず、稍々大なる膳（徳川氏の末より下等社會多く之を用ふ）の上に味噌汁、梅干、香の物、時には肉類等を備へて、而して親方職人年季の輩環坐して飽くまで之を食し、親方の細君小兒を背負ひて料理番の役を勤め、周旋太だ至れり、囊中餘錢あるものに至りては直に走せて「ヤタイチ」に行く「ヤタイチ」とは勞働社會の料理店なり、店の中央に大なる食臺を一列若しくは二列に並べ其周圍に醬油の明き樽を備へて以て椅子に供す、其家固より床を張らず、故に勞力社會は土足を以て直に其醬油樽に腰掛け食臺に向ひ好む所の珍味と嗜む所の濁醪とを命して、飽くまで飲食して歸るなり、其光現實に今日の西洋料理に彷彿たるものあり、去れば若し勞力社會をして正當に發達せしめば、彼れ必ず土足を以て椅子に寄り、食臺に對して飲食するの制を其家内に發せしならん、而して「ヤタイチ」も亦た

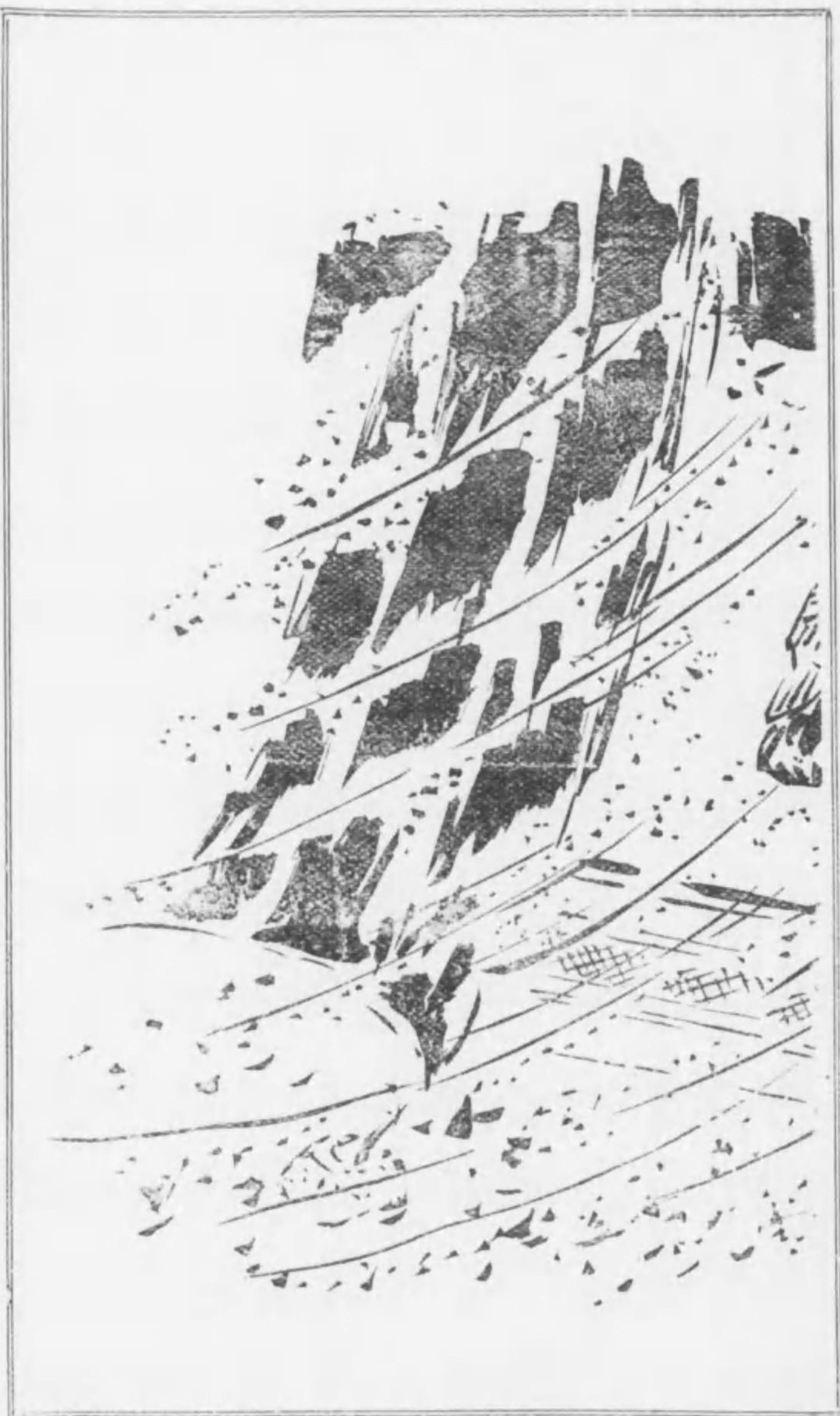
西洋料理となしりならん、然るに不働社會の開化其進歩の道を遮るが爲に、少く富めるものは直に牛後となりて、その食法を執行す、従ひて料理の進歩せるものは凡て會席と變せり、故に今日に至るまで洋風の食法を我國に發達する能はざりしなり、又彼の家の制を見よ、勞力社會は實に坐する能はざるものなり、彼れ終日仕事場若しくは田野にあり、起立して勞働せり、故に其疊を敷ける所の如きは全く椅子の如く食臺の如く又た寢臺の如きものなり、去れば彼れをして終日此疊を敷ける所に危坐せしめんと欲するも得べからざるなり、然るに不働社會は實に之を便とせり、蓋し彼れ等の祖先なる戰國の勇士をして危坐せしめば必ず泣かん、（余輩近日暴諸侯茶會の話を講談師如燕に聞けり、最も當時の事情を想像せしむるものあり）、然るに二世となり三世となるに及びては、其日常の事務は唯々寐ると食するとのみ、寢ると食するを以て事務となせる不働社會に取りては、此食臺の如く寢臺の如き場所を便とせざるべからず、且夫れ進化の理人身に感ずる大なり、斯く食臺寢臺の上に坐臥したるもの、子孫に至

我下等社會の食  
法は西洋料理と  
性質を同うし



りては、久しく起立し若くは腰を掛くこと能はざるに至れり、貴族的の文化の進歩するや、不働社會の人員愈よ増加し、貴きは光氏若は業平等と一般なる人物となり、賤きも丹次郎金五郎たるを失はざるに至れり、之れ即ち飽食煖衣逸居して而して教なきの致す所なり、我國今日中以上の家屋の制皆な其遺傳たり、豈に有害なるものにあらずや、又商賈の店舗に至りては更に驚くべきものあり、蓋し今日商賈の店舗は半ば不働的の性質を存し、半は勞働的の原素を含むものなるが如し、抑も行歩するものは直に坐すべからず、故に顧客の店舗に来るものは貴族と平民とを論せず皆な勞働の場合と見て可なり、去れば商人の店舗は多く腰掛けに適するの形狀をなせり、是れ勞働的なり、然れども僅に其土間のみを以て客の足を入れるべきの地となし、其より以往を主人不働の場と爲すが爲に客の半身は殆ど將に軒外に出でんとして、大雨の時などには迎ても店前に立ちて物を買ふ能はず、晴天の時と雖も小しく風あれば、往來の塵埃は馬糞と共に、店中に吹き込み、其貨物を汚せり、主人此處に防禦線を張りて一步を

退かざるは張飛が長坂橋上に立ちて曹操百萬の兵を睨みたるの勇あるべしと雖も、何ぞ自ら苦しむと斯くの如くなるや、且夫れ夕陽其店舗を照すときは、主人頭上の藥罫店頭の盥器と相映して光を争へり、其不躰裁云ふべからざるなり、又大なる商人と雖も、其店は吹拂ひにて數多の伴頭を之に並べたる様は、殆んど伴頭の見世物の如し、而して其賣る所の貨物は見世に並べざる也、此伴頭雪の降る日も唯々一の火入を擁して見世に危坐せり、其寒さ知るべき也、風の吹く日も依然として往來に對ふ、其つらきと如何ぞや、而して顧客の來る時は一聲高く、「小供モ」と呼ぶ、小供の遠方にあるもの「オーイー」と答へて走せ來る、之に客の見んと欲する品物を告げて庫内より出し來らしむ、小供走せて之を搜し來りて伴頭の前に投げ出す、故に一人の顧客にして二人の伴頭小供を要せり、是れ畢竟商人は自ら身軀を勞せずして、専ら年季小僧を役して貨物の出納を辨ずるが爲に、貴族的の開化に感染すると最も多くして、終に此狀況を發せしならん、近日横濱外商の店舗に倣ひ硝子を窓に張り貨物を其中に列ねて



現今 東京の商家の  
 現景 世の  
 砂や馬糞が風  
 で吹込  
 む



續堂  
 筆

縦覽に供し、顧客を屋内に引きて主人自ら顔を店頭に出せざるの制を執るもの漸く多し、此制豈に美ならずや、而して客をして自ら列品を査察せしめば、多く小供を使役して貨物を出納せしむるを要せざるべし、必ず節約の制ならざるべからず、然るを況んや「冷かし連中」の爲に時を消すること少きをや、余輩之を醒々翁に聞く、曰く商人の物を賣る所を見世と云ふは古へは家の端に棚閣をまうけ、其上に萬の賣物を置並べて賣れる故に見世店と云ふ名起れり」と、然らば則ち其進化して今日の有様となりしは必ず徳川氏貴族的の開化に感染したるに因ること多きを知るべし、若し正當に發達したらんには何ぞ今日の如きに至らんや、

## 第五章

諸君よ 貴族的の開化に於ては更に之より有害なる者あり、人民貧富の懸隔を甚くし社會に奇異の現像を發せしむると是なり、何をか奇異の現像と云ふ、請ふ逐一之を述べん、蓋し人の生るゝや果して自由なるや否や余得て知らざる也、然れども人間社會幸

福の存する所は人々自ら其勞に因りて衣食して而して妄りに其産する所を奪はれざるにありや知るべきなり、若し社會の人々皆な自ら其勞に因りて衣食せん乎、世に素餐の人なかるべし、又乞兒盜賊の類人の産に因りて食するものなかるべし、是時に當りてや慈善の人ありと雖も、其餘財を施すべきの貧人なく、富豪の人ありと雖も其資産を奪ふべきの權人なし、智に賢愚あり、昧に強弱あり、歳に老壯幼あるは人類の免かるべからざる所なれば、此社會と雖も貧富の差あるは素より免かるべからざるなり、然れども其差や決して一方をして他の奴隸たらしむるの甚しきに至らざるべし、何となれば人々の勞力は此の如き差異ある者にあらざれば也、若し世果して此の如き社會あらん乎、余は其の社會に於ては一夫一婦の制は必ず一家の内に行はれて、多妻多妾の如き變相は決して顯はれざるを信するなり、何となれば財産の有様懸隔なきときは、富人ありて其貪慾を逞くし、多妻多妾の如き變相を社會に顯はさんと欲するも、之に應すべき程の貧困なる婦女あらざるべければ也、思ふに此の如き社會にありては帮間

今日の  
情交



繪 師 田 中 一 雄

「今晚はチヤ善い指環で  
す子一頂戴な」  
評に曰く其心利にあり



妓の類社會に顯はれざるべし、何となれば社會の人々皆な其勞に因りて衣食するものなれば巨額の貨幣と數多の時間とを遊興に費やす能はざればなり、思ふに此の如き社會に於ては人々の勞作して得たる產物は必ず其所有に歸して、決して他人の有となることなかるべし、何となれば社會の人々皆な平等にして他人の奴隸たるものなければなり、余は此の如き社會を以て殷富の最も多く増殖し、國力の最も速に振張し、幸福の最も洽ねく盈實する者なりと信ずるなり、然るに我國徳川氏の時の社會の有様は全く之に反せり、而して現時の組織は實に徳川氏の遺傳に因る者多し、抑も此般の事實を述ぶるは言の少しく卑野に涉るを免かれず、然れども社會の組織に大關係を有するを以て敢て述ぶるあらんとす、諸君請ふ之を許せ、蓋し人々平等の有様は世界の歴史に於て見る能はざる所なり、故に我國古來の史に於ても多妻多妾の事實は現然見るべし、然れども其最も甚しかりしは徳川氏の時に如くなし、徳川氏封建を以て巧みに海内を治め、二百六十有餘年の泰平を致せり、此泰平の人民に幸福なる素より戰國と

比較すべきにあらず、然れども諸侯大夫等の種族ありて人民の頭上に累積するが爲に、人民の日夜勞作して得たる所の貨物は悉く其有となれり、去れば此時に當りて貧富の懸隔甚しくして、下民の末に於ては妻なく兒なく、終日勞役して而して飢餓を免かれざるものあり、飢餓して而して死するものあり、死して而して葬られざるものあり、其妻あるものと雖も衣服飲食の供給十分ならず、故に其生む所の兒支離あり盲目あり癡狂あり、然らざる者と雖も能く十分に滋養せらるゝとなきが爲に鼻たらしならざるはなし、故に其發達完全なるを得ず、今日日本の人民をして累々乎として喪家の狗の如き形狀あらしむるもの、豈に夫れ徳川氏の時累代十分なる滋養を得ざりし餘弊ならざや、此の如き人民の頭上に累積せる諸侯大夫に至りては全く之に異なり、彼等は勞作して産を得るにあらざるなり、全く人民の勞作したるものを其有と爲したるなり、彼等は一妻を以て足れりとせざるなり、是に於て乎更に妾を求む、若し社會の人皆な富人ならんには其求めに應ずるものなかるべし、然れども彼れ等の爲に其產物を供し

日本將來  
の情交

「ナント平  
家の此所



は善く書いてあ  
るではありませ  
んか」  
評に曰く其心實  
は平家物語にな  
し



*Dr. M. MATSUURA*



たる人民は則ち貧困に陥るが爲に、其妾を求むるに及びてや喜びて其子女を供するものあり、故に則ち社會に妾と云へるものあり、彼れ妾を得て尙ほ足れりとせざるなり、故に出て娼家に遊ぶ、社會の人彼れ等の爲に貧しき者其子女を鬻きて以て娼となす、故に則ち社會に娼と云へる者あり、既に娼あるも以て其樂を滿たすに足らず、是に於て更に絃妓を求む、社會に貧者あり其子女を以て絃妓と爲す、故に則ち絃妓と云へる者社會に出づるなり、既に絃妓あり尙ほ未だ其慾を滿たすに足らず、是に於て乎更に幫間を求む、社會の貧困なるもの盜賊乞食尙ほ且つ之を甘んず、然るを況や幫間をや、是に於て乎社會に幫間と云へるものあり、故に以上の如き變相を社會に發したる者は、皆な貴族的の需要の致す所也、世或は其源因を惡まざして却て其結果たる妾娼絃妓幫間を惡むものあり、嗚乎世誰れか好みて此業を爲さん、皆已むを得ざるに出づる也、之を責むる豈に酷ならずや、(此餘更に貴族的の需要より發したる變相の徳川氏の時に存せしもの極めて多し余今ま之れを述べず)然り而して此の如く勞せずして單に逸樂

を事とせる貴族等が擧ぐる所の兒子は衣食に豊富なりと雖も、人事に必要なる心身の働きを欠くが爲に、智力体力共に彼の貧困なる人民の兒子にだに劣れり、是れ亦た日本人民の身体精神十分に發達せざる一因なりとす、之を要するに社會に素養の人多き時は人民如何に勞作するも、其國貧困ならざるを得ざるなり、

## 第六章

諸君よ、余は先きに専ら有形上に就きて日本現時の開化を説きたり、故に更に進みて無形上の諸弊を述べんとす、然るに今日に至りて無形上の現像は既に世運の開進に従ひて大に面目を改めたるが爲に、余の之を論ずるは稍々敵を既に北くるに追ふの嫌なきを得ざるなり、然りと雖も尙ほ一大本據の存するものあり、請ふ少しく攻撃を試みん、

概して之を論ずるに西洋の所謂學問とは平民的の產物なり、我國從來學問と稱せしものは貴族的の現像なり、何を以て之を言ふ、蓋し西洋今日の學問は其始め皆な勞働社會

の實驗より發せざる者なき也、試に見よ、器械學の如き、凡て器械師の實驗を集めたる者にあらずや、建築學造船學の如き、凡て大工船大工の實驗を集めたるものにあらずや、天文學の如き地上の墮落したる林檎の理を演釋したるものにして算術家の智識を集めたるものにあらずや、化學は則ち製藥師の發生せし所、礦山學は則ち礦山堀の經驗せし所、本草學は則ち植樹屋及び獵師の募集せし所、農學は則ち農夫の發生せし所、人身窮理解剖學は則ち醫師の實驗せし所にあらずや、經濟學は則ち銀行者及び貿易商人の實驗に基くもの多し、法律學は則ち三百代言等の講究せし所なり、故に西洋の諸學は素と下等社會の實驗に基くものにして、其實験は必ず宇宙間に存するものなり、而して之を學びて得る所は實に先人多年の經驗を讀書の間に知るの便に過ぎざるなり、然るに日本に於て從來學問と稱せしものは之に異なり、漢學者の専ら講究せし所は經書にして、孔孟の主意如何と云ふにあるなり、程朱の學を奉ずるものは稍々佛說に基き心理の説を交へて之を解せり、曰く仁は愛之理心之徳、義は宜之理、禮は別

之理、智は知之理と、而して仁の義を斯く解釋するに於ては之を偏言の仁と云ひ、此四者を兼ねるものを專言の仁と云へり、古學を唱ふる者は之を駁して曰く、論語に仁の字は衆善行を稱するものなり、汎愛衆而親仁と云ひ事其大夫之賢者友其士之仁者と云ふか如きは、専ら善行を云ふものにして、最も輕易の意なり、何ぞ此釋義に據るを得んや」と、斯く仁義禮智の意義を定むるは從來支那學者が終身其心を委わたる所なりき、史を學ぶものは社會の事實に注意するを以て稍々實驗に基き知識を増加せしものあり、然れども其専ら講究せし所は左傳、史記の類にして社會興廢の理を究めんと欲したるにあらず、特に其文章に注意したるなり、故に秦漢以前の事に於ては極めて詳密なるも其以後に至りては多く知るものなし、而して我國史の如きは徳川氏の末年國史略、日本外史等の出づるに至るまで、世の子弟之を學ぶものなかりき、詩文を學ぶものに至りては素とより遊戯の主意に出づ、其文を記して以て廣く意見を世人に訴へんと欲するにあらず、唯々墓誌銘、紀行等を記し若くは風雨花月に遭ふて其感ずる

所を述ぶるものなり、就中古文修辭を主唱するもの、如きに至りては唯々古人が用ひたる熟語を文中に挿入して成るべく讀み難からしむるを好み、蓋し遠く世俗に異なる所あるを以て自ら高しと爲せしなり、和文を唱ふる者も亦た然り、日常普通の言語を以て文章を記するが如きは卑野なりとして、古事記、萬葉集若くは諸物語等に見えたる古雅なる言語を集め、成るべく凡俗に異なりたる文體を以て書き列ね、之れを萬葉假名括にて記せり、之を稱して雅言と云ふ、古言は則ち其雅なりとするものなりき」要するに以上の如き書籍文章は貴族的の閑人にあらざれば需要せざる所のものなり、試に思へ、今日吾人仁義の説を知るも果して何の益かある、吾人左傳、史記等の一字一句を翫味するも果して何の要かある、吾人詩賦を作り紀行を漢文に記するも果して何の利かある、吾人萬葉假名を以て讀み難き文章を作れば、果して何の能かある、蓋し此等の學問文章は以て閑日を消するの具となすべし、吾人に利益ありとは言ふ能はざるなり、然れども諸侯若くは其大夫の如き閑人に於ては、以上の如き學問文章は恰

も奇古の貨物の其需要に適するが如く、其需要に適するとなり、彼等は感服して仁義の説を聽けり、故に世に仁義の説を講ずるものあり、彼等は好みて凡俗に異なるを好み、故に世に凡俗に異なりたる文章を作るものあり、要するに諸侯及び其大夫の如きは全く人民の所産を衣食して、而して別に爲す所なきものなれば、多く學問するを欲せざるものなり、而して偶ま學問を嗜しむものありと雖も、是れ亦た之に依りて以て産業を起さんと欲するにあらざして、全く消日の一戯具に供するに過ぎず、故に鑛山、器械、建築等の實學は彼等の學ばんと欲する所にあらざして、以上の如き學問文章の行はれたるも理なきにあらざるを知るべし、

以上の如き學問文章は現時に於ては殆んど將に廢絶せんとするの氣運に際せり、蓋し心理の現像は有形の産物に比すれば容易に變遷し得べきものなりと見えたり、去れば今日に至りて漢學者の復た仁義を説くものあるなし、詩賦を作り漢文を記するが如きは、全く遊戯の一具にして閑散の人にあらざれば多く之を作らず、有爲の人にして偶

之を作るは蓋し消閑の主意に過ぎるなり、而して日常の文章は則ち吾人が平常記するが如き平易なる文章なり、是れ國運の大進歩と云はざるべからざるなり、蓋し今日吾人が記する所の文章の如きは、政府の學政之に反するに拘はらず、久しく我國に傳はりたる一文牀なり、故に余嘗て之を日本文と稱せり、熟ら舊史に徴するに宣命和歌の類書契以前にありて久しく世に顯はれたり、然れども皆な言語を以て傳へたるものにして、文字を以て記するものにあらず、或ひは曰く神代に當りて既に文字あり」と、而して之を證するに一奇字を以てせり、蓋し古社墳墓より出づる所なり、余之を見るに恰も羅馬字の如く子母の音に因りて其文字を別てり、人或ひは之を朝鮮の舊字なりと云ふ余いま之を確言する能はざるなり、然れども我國古代にありて一般に此文字を用ひしとなきは史上に著明なるが如し、(我日本開化小史に記せり故に之を詳論せず)三韓と通ずるに及びて漢字始めて我國に入り、隋唐と通ずるに及びて其用愈々繁し、當時専ら其音を以て我語を記す、所謂萬葉假名即ち是なり、古事記萬葉集の類之を以て

記するものなり、然れども朝廷の制は専ら漢文を其儘に用ふ、六國史皆な漢文にて撰まれたるを以て證と爲すべし、然れども文章は必ず言語と一致せざるべからず、漢文は我國の言語と一致せざるものなり、故に朝廷の之を制するに拘はらず、文章は別に獨立せり、見よ假名の發明ありしより社會一般之を使用し、土佐日記、伊勢、竹取、源氏、狹衣、うつぼ、榮花等の物語皆な當時の俗語を以て記したるを、其後此文牀歲月を經過するに従ひて愈々進歩せり、王朝の衰へ鎌倉氏の起るに及びて、文學の如きは殆んど措きて間はざりしも、源平盛衰記、平家物語の如きもの出でたり、其末路に至りて太平記、神皇正統記、徒々艸の如きあり、蓋し此時に至りて漢語愈々我國語に親和し平假名文中に混和して、能く我思想の足らざる所を言ふを得せしめしなり、足利氏の始め文章稍々見るべし、蓋し復た鎌倉時代の殘物なり、其中葉以後戰國に至りて復た見るべきものなし、然れども其の顯はるゝもの皆な此和漢混和の一文章なり、徳川氏天下を一統し諸藩文學を起すに當りて其専ら獎勵せし所は以上述ぶるが如

く漢文なりき、然れども有要の事實を記する文に至りては即ち吾人の記する所の文章に依れり、修辭に熱心せる徂徠及び春臺等の政談及經濟錄等を記するに當りて此文章を用ひたるを以て此言の虚ならざるを證すべきなり、

去れば今日より以前は實に此文章の世界なりき、而して今日より以後亦た久しく此文章の支配する所たるや知るべきなり、然れども此文章も亦た弊害なきにあらず何となれば最も至難なる漢語を交ゆればなり、夫れ吾人が今日記する所の文章の如きは殆んど談話に近きものなり、然れども漢語は音を以て通じ難きもの多きが爲に之を其儘に演說せんとすれば聽く者必ず解するを得ず、然れば則ち此文や尙ほ中等以上の餘裕あるものに於てのみ學び得べきものにして、貴族的の分子を含蓄するものと云はざるべからざるなり、蓋し文章は單に談話なり、故に文章の躰亦漸く改めざるべからざるなり、

## 第七章

諸君よ、以上の如き貴族的の開化は現時と雖も尙ほ存するとなり、數百年間我國に遺傳せる習俗なるを以て、世人皆之を怪しまずと雖も、然れども熟ら我國古來の興廢の跡を視察せよ、藤原氏の柔弱に歸する所以、平氏の之に繼ぎて頓に柔弱となりし所以、旭將軍伊豫の太守等が鬼神と呼ばれたるも平安に入るに及びて頓に萎縮したる所以、室町將軍の時に社會に紛紜多き所以、徳川氏の天下を一括するに當りて勇猛なりし參河武士の子孫戊辰の時に至りて柔弱なりし所以を熟視せよ、現時の如き社會の組織は改正せざるべからざる所以を解するに難からざるを信するなり、

余嘗て英人ポツクル氏著英國の開化史緒言を讀み貨財分配の點に於て最も精神を盡したるを知るなり、以上論ずる所も亦た貨財分配の法を理するに外かならず、試に勞力するものをして其産物を得せしめ、勞せざるものをして財を得るなからしむるの制を立つるは、社會永遠の目的とせざるべからざるなり、夫れ貨財を平均に分配すとは、華族となく官吏となく又た人民となく皆その勞力に適當なる歳入を得て生計を立つる

の謂ひなり、若し夫れ華族官吏となれば多量の歳入を得、人民となれば少量の賃銀を得るが如き事情あるに於ては、此華族官吏は一部は素養の性質を存するものたるに付き、封建時代に於て諸侯大夫等が社會に顯はさしめたと同一の現像を世間に發せざる可らざるなり、今や我國四民同一にして復た舊時の如き諸侯大夫の人民の頭上に累積するものなしと雖も、現に社會の組織に於て徳川氏を腐敗せしめたる分子の依然として存するを見れば、識者豈に戒心せざるべけんや、若し其れ勞せずして多給を得るが如き事情あらんには、貴族的の需要は直に此現存せる變態に向ひて發せんとするなり、

之を要するに、我國有形無形の開化をして彼の貴族的の臭氣を脱せしめ、以て其所得を増進し、其智識を發達し、其人種を改良するにあらざるよりは、迎も歐米今日の進歩に當る可らざるなり、彼れの進むや駸々たり、而して五洲に蔓延するや防くべからざるなり、我國人民此褻繭たる孤島にありて恬然として貴族的の開化に甘んぜば、何

を以て國運の安寧を保つを得んや、我國の開化は尙ほ幼稚なり、故に其性質を濠洲若くは他の殖民地の如くすべし、然る時は終に發達して成人とならん、若し然らざれば侏儒にして止まんのみ、終に延びざるなり

## 日本開化之性質の後に書す

羅馬の都は一日に建たるにあらずとは古人が事物の漸進を評せし詞なり社會進歩の勢は小より大に及び粗より密に涉り野鄙より高尚に趣きて終に文明の極に達する事を得るなり熟々我邦の風俗習慣の今日に至るを視るに亦此の例に倣はざるはなし古を欽慕して今を擯斥する支那風の開化に薰染されたる時代には進歩の度は甚緩漫にして殆んど退歩するかと疑ふ斗りなり當時貴族豪商奢侈に長して因循を好む事は世の常となりけり長袴を穿ち金銀作りの大小を横へ出るには駕籠に乗り従者數十人を扈從せしむ其の家に在るや臥して頭髮を梳らしめ烟を吃し衣を更へ帯を結ひ履を穿つにも都て侍婢の手を借るに至る其因循不活潑の景狀は想見すへきなり其に反し

て貧賤なる者は身に纏ふに甚輕便なる衣裳を以てし子臥寅起の勞役に便ならしむ隆冬には面を掩ふに手拭を以てし盛夏には箒笠を以て日光の注射を避く百里の途も必ず徒歩すといへり貴賤貧富の生活大差別ありたるとは亦知るべき也降りて近世に至りて歐米文化の風社會を煽動してより百事新陳交代の姿を顯し華士族平民の區別は依然舊慣を存するものゝ如しといへども相接著して互に情實を知るとを得たり故に社會交際上より起居飲食衣服に至るまで漸く輕便適宜を主とするに至れり然ども常人は不便を以て便なりと思ひ不完全を以て完全と爲し事物の漸く變革するは社會に益あるとを知らざる也譬へは時計の短針遅々として轉するを見て時間の迅速に過了するを覺えず十二時を報じ六時を打つに至りて始めて其の速に進みたるに驚くか如し事物の漸進するに際しては其の有様如何を覺知する能はず一旦著しき變更の眼前に顯るゝに至りて飛鳥川淵瀬定めぬ世の中とて舌を捲て駭嘆する事なり、夫れ舊態に固著して新様の便なるを知らず古を尙ひ今を卑しむ者と雖も社會の改進

の風潮を遮る能はずして其行爲思想も漸く變更して而して自ら覺えざるなり試に見よ金屋の佳人島田振袖の殘夢未だ醒めざるに眞髪を束ね洋服を着して輕便裝成するを喜び蕉窓に茗を煎したる陸羽の如き客も玻璃窓前に咖啡を飲んで睡魔を驅るを好む角巾に酒を漉したる陶令流の人も細絨氈上に麥酒を嘗めて快と稱し花を拈りて微笑して蒲團上に工夫を回らせし和尙も塵尾を奮擲して公衆の前に演説することを悟れり人事の變更此の如し何ぞ社會の事物は漸進せざるものと言ふを得んや今任を政務に負ふ人々にして漸進の風潮に掉して其能を取違へず其方向を誤らすは我邦の風俗習慣の轉じて文明の域に移るとを得へし田口鼎軒深く見る所ありて日本開化の性質を述べて以て我社會の組織を分析せり蓋し其の志世道改進の今日に當り人々封建時代の餘臭を帶ず迂を去り便に就き互に進歩を謀らんとを企望するに在り苟も國を愛するの士此の書を展覽して當日の望遠鏡を以て往時を窺ひ其の風俗習慣を今日に比較し其の進歩の緩急を量り弊を矯め害を除きて社會の改良を謀らば亦鼎軒の志を贊

する者也人或言はん社會改良のとは何ぞ容易ならんや」と是れ社會の性質を知らざる者也昔時ロムラスの羅馬の壁を築くやタイベルの河邊に石を列して郭に擬し人をして其の兒戲の如きを笑はしめたり而して誰か知らん數歳の後此の兒戲の塲變じて宏傑壯麗の都と爲らんとは鼎軒此の書の如き或はロムラスの石か果して然らば今日企望する所のと難しといへども必ず他日社會上に行るゝとあるを知るべきなり

明治十八年九月

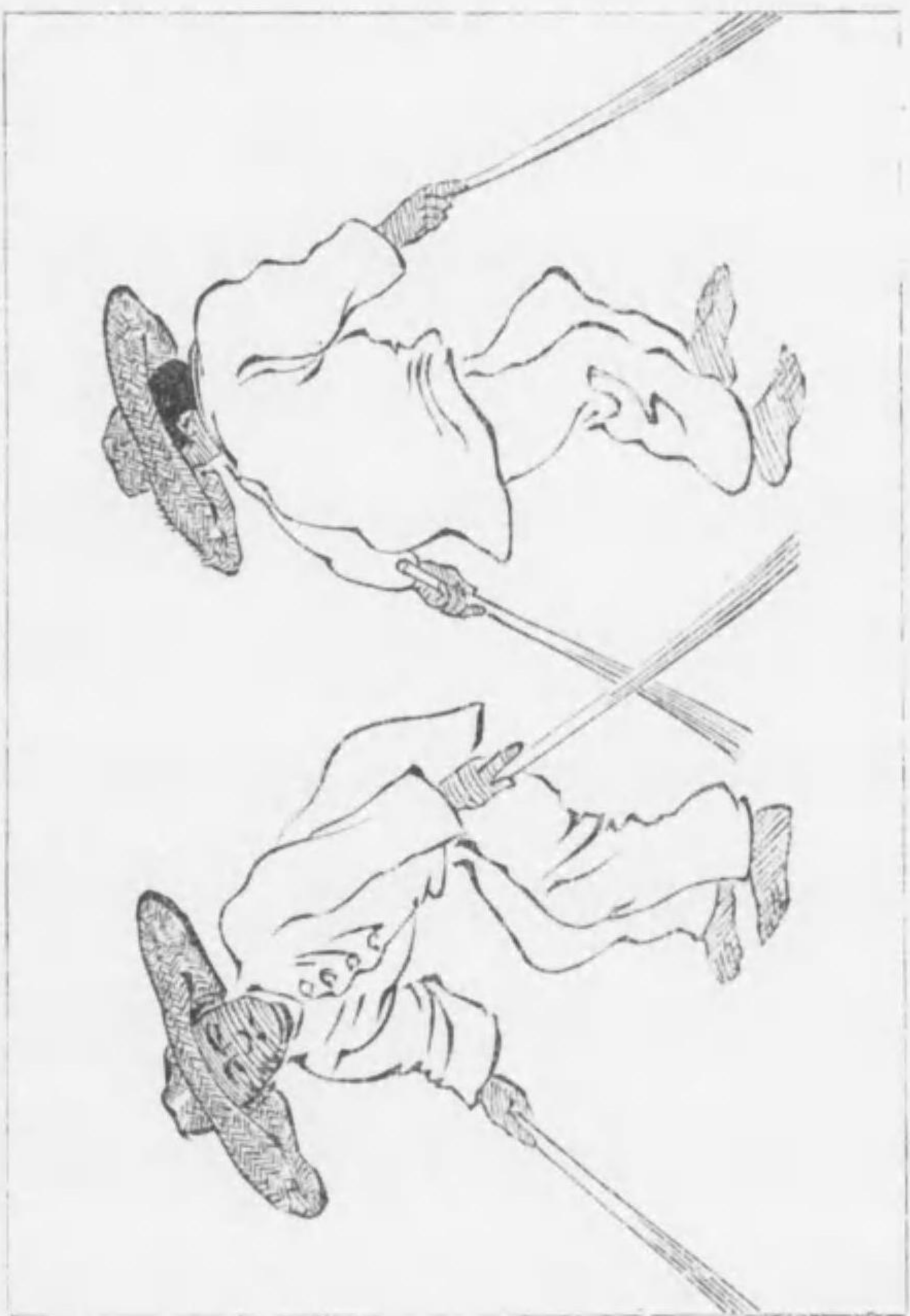
木村熊二誌す

### ○グラムの舞踏會

余グラムに在りし時、所要ありて唯一人にて其首府アガニヤに宿せしとありき、宿の主人はヘンリーとて、島廳の爲めに通辨の役をも爲し、月給二十五弗程も受け居る人なり、此人の親父は英人にて小笠原島に居り、此人も小笠原島に生れたりしが、小笠

原島の日本政府に歸するに及び、去りてマニラに行き、再び此島に來れりどぞ、父の代までは随分財産もありし由なれども、ヘンリーに至りて餘り氣前善き故に、財産を損じたる由に聞く、去ればヘンリーは餘程調子善き人物にて、余は此島にて諸事同人の世話になりき、同宿にルイスと云へる船長あり、是も英人にて寡言なれども面白き男なりき、前夜もヘンリーの家に宿せざりしとて強くなぶられたり、此日夕飯を喫せし後、ヘンリーは余に語りて曰く、今夜舞踏會あり、君宜く往き見るべし、僕案内すべしと、余之を諾せり、ルイスも同行を約せしが同人は直に沐浴を爲さんとして出て行きけり、沐浴と云ふも錢湯あるにあらず、流れ川に行きて身を洗ふとなり、ヘンリーは笑ひて余に語りて曰くルイスが沐浴に出掛けたるは曰くのあるとなりと、余此語を聞きて、ハテナと感じたり、斯くて點燈の後に至り余はヘンリーと共に舞踏會に行きしが、黯黒の夜なれば如何なる方角に向ひしかは記するを得ざりき、聽て其家に着けり、内にはルイス先づありて余輩を見て大に笑へり、主人は婦人にて年





齡は四十五六なるべし、慇懃に余輩を迎ふ、室中に女子は三人程ありき、其年齢凡て二十歳前後なるべし、「チャモロ」人種の事なれば、顔色は白からざれども骨格は中々美なり、衣服の制は凡て西班牙に倣へり、而して男子も二十人程もありき、やがて一人の男子が風琴を鼓するや、此男と女とは互に手を組み、躰を合せて節に應じて室内を廻旋せり、其状恰も我帝國ホテルに於て貴女紳士が舞踏を演ぜらるゝと同一なり、唯々室の狭くして且つ醜きと、此貴女紳士は徒跣にて踏舞するとの差あるのみ、余は「チャモロ」人種も亦歐洲の踏舞を解するに驚きたり、踏舞終りて後女子は唱歌を奏せり、是れ亦西洋の唱歌なり、其聲朗々たり、依りて余はヘンリーに通じ「チャモロ」の歌舞を見んとを求めたりしに、男子の中年齡三十四五歳にもならんかと思はるゝもの一人にて踊れり、而して主人は歌を唄ひたり、別に風琴を奏せしものありき、此踊は我邦の「權兵衛が種蒔きや」に似たる所ありき、此踊終りし後二人の男子出來りて「ハアンドンゴ」を奏せり、「ハアンドンゴ」の踊は割竹を持って種々の態を爲して節に應

じて打合せを爲すと成り、或は相向ひ或は背き或は伸び或は屈して打合せをなすと眞に奇々妙々なりき、抑も「ハアンドンゴ」は「チャモロ」人の誇れる一舞なりと云へり、眞に左もあるべし、其の後ヘンリー自ら出て雜舞を爲し、大に人をして笑はしめたり、女將軍「ヘンリー」をして余に告げしめて曰く、願くは日本の舞若くは歌を奏せよと、余聽かず、女將軍自ら來り余の手を取りて舞はしめんとせり、されど余は終に舞はざりき、日本男子の無藝を示すを恐れられたればなり、斯くて室内の男子等ヘンリーをして日本紳士の來りて踏舞を見たとを感謝する由を述べしめて酒食を供せり、余食卓に就きし時歌舞せし婦人の中一人余の傍に來りて飲食せり、蓋し余に配せしならん、ルイスも共に飲食せり、而して室中の男女等環座して余輩の飲食せるを見るなり、ヘンリー時々余に耳語して曰く、ルイスの眼を見よ彼れの眼の如何なる婦人を見るやを見よと、實はルイスをして聞かしむるなり、ルイス之を聞き笑ひて答へず、唯々頻りに「ラム」を飲み、此島の「ラム」は椰子より製せしものにして其

猛烈なると焼酎の如し、余は飲むを得ず單に「チョコレート」を飲み、暫くしてヘンリー私に余を捨て、去らんとせり、余大に驚き之を止め共に歸宿したり歸路悉さに此島の内情をヘンリーより聞けり、ヘンリーは蓋し通人なり、

### ○ヤツブの石貨

ヤツブにては石を以て貨幣となせり、此石材は素とヤツブの産にあらずして、二百四十哩を隔てたるパラオの産なり、余の想像する所を以てするにヤツブ人は近年まで南洋の商人と稱せられし程にて、夙に獨木船にて太平洋の波を破り、近隣の諸島を訪ひたる由なれば、當時必ずパラオに於て此石を觀て以て珍奇なる寶石となし、本國に持參して之れを通貨に使用したるならん、抑も此石材はパラオの諸山に充積せるものなれども、獨木船を以て波を破り之を運搬するは實に至難の業なるを以て當時

其價值の高貴なりしを知るべきなり、然るに風帆船を用ふるに至ては之れを運搬する事實に容易なり、而して第一に之れに着眼したるは米國の商人オーキフ氏なり、彼帆船を以てパラオに至りコロール種族の大王アイパドールと契約し、一航海毎に五十弗を王に納れて以て二十年間此石材を産する山を借り受け、以て盛んに此石貨幣を製造し之れをヤツアに運搬して多額の利を得たり、左ればにや、余のヤツアに在りし時其富人と稱せらるゝ家には石貨幣を陳列せると恰かも我國の石屋を見るが如くなりき、思ふに此勢にして止まざらんにはヤツアの一國は或は此石貨幣を以て充塞せらるゝに至らん乎、是に於てヤツア種族に於ける活眼者は早くも此事情の放擲すべからざるに注目したりしなるべし、殊に熱心之を激動したる者は則ち米人チャレー之れなり、彼れ曾てオーキフの爲めに船將となり、其石貨幣運搬の事業を援け居りしが一朝婦人の事よりしてオーキフと葛藤を生じ爭論の極終に格闘するに至りしとぞ、爾來疾視すると讎敵豈ならざりしが、終に一の帆船を作り、ヤツアの豪族者に説くに石貨

を製造し、オーキフに抗せざる可らざるの理を以てし、終に同盟を得て其業を興さんとするに至れり、余のパラオ島マラカル灣に在るや、オーキフとチャレーとは前後相繼ぎて其帆船に乗りて此に入港し一大爭論を發せり、オーキフの云ふ所は石貨を産する山は此マラカル灣を圍める諸山是なり、先年余來てコロールの王と約し二十年間の特權を得たり、故に他人の來りて石貨を此山に作るを許さざるなりとチャレーは曰くマラカルの諸山はコロール王の所屬にあらず、實に西班牙國の所屬なり、然るにコロール王にして之を許すことは固より其權限に越ゆ、況んやパラオに歲月なし、ゆゑに二十年と云ふも無効なるをやと、斯くて此爭論は終に宣教師の前に於て判決せらるゝとなれり、此時二人の宣教師はパラオに駐在せり、抑々西班牙に於ては宗教と政治と密接の關係を有せるものなり、故に此爭論を判決するの任は即ち宣教師に歸せり、オーキフ及びコロールの王アイパドールは契約の功力あるとを辯明せり、チャレー及び其船將某は其無効なるを痛論せり、其爭論實に激烈にして王アイパドール



ルの如きは殆んど其席に耐へざりしとぞ、而して宣教師は遂にオーキフの陳ぶる所を以て理ありとし判決せり、然るにチャレトは其判決に服せずして曰く嗚呼彼れ宣教師何をか知らんや吾れ我條理を述ぶるに、彼れ毫も之を聞かずして或は喧嘩する勿れと云ひ或は互に修睦を旨とすべしと云ひて理非を云はず、其裁判此の如し吾れ豈に服従するを得んや、余はヤツプに歸り更に政廳に訴ふべし、而して此石を産するの地特にマラカルに非ずアイライにも之あり、故に余は之よりアイライに行くべしと、其後數日彼れアイライに向ひて發せり、思ふに今やオーキフもチャレトも共にヤツプに歸りて訴訟に従事せるならん

○パラオの俱樂部

此島の風習中最も驚くべきは男女の關係なり、此島の遊女に二種あり、一は敵國に打

勝ち敵國にて償金を出す能はざる時は其國の婦女は皆な我擒となり、我國に持來り、之を俱樂部に置き洒掃を司らしむるものにて、一は父母に於て其女を俱樂部に三ヶ月若しくは六ヶ月極にて賣渡すとなり、此邦の父母の其の女を賣るもの決して貧人にあらず、王豪族の如きは尤も之を賣るものなり、此の俱樂部の長は王自ら之を兼ねるものあり、別に豪族をして主管せしむるものあり、余はアイライと云へる所に於て此俱樂部に二宿しコイグルに於て一宿しアイメリキに於て一宿せり、熟ら事情を想察するに、此部族萬般の事は豪族等此家に集まりて評決するもの、如し、アイライは此島中美女の居る所と云へる評ある所にして、俱樂部の遊女は俱樂部長の妾の如きものなり、余の始めて此俱樂部に宿せし時、意外の事件に遭遇せり、余の俱樂部に入りし時は日將に西海に入らんとするの時にして屋中暗黒なりき、屋中に男女二人あり、男は則ち長なり女は其妻なりと余は想像したり、兩人共に余等一行を親切に取扱ひ交易の世話を爲せり、余は之より通辨と共に王の家に參り余が携へ來りたる品物を示し、

龜甲、海參、蝶貝を買ひたき旨を語り、若し十分なる交易なくば速に去らんと云へり、王は余等の止らんとを希望し、即刻諸豪族に其旨を通じ、明日より俱樂部に集まり、日本人と交易を始むべしと部下に達せり、斯くて談數刻に涉り夜中大雨を冒し深林の中を經過して俱樂部に歸り、飲食して寢に就きたり、然るに夜深に至り余の寢蓐中に入り來りて余を抱くものあり、余驚きて目を寤し、暗黒なれども其土人なるを知りたれば是れ必ず土人の我が一行が携帶品を盜奪する爲めに襲ひ來りしならん、余は既に擒たれば如何ともする事能はざれども、爲し得るだけは防禦せんと、大喝一聲同行の者を呼ひ起せば、皆驚きて跳ね起き、共に防がんと用意せしが、多人數入り込みたる様子もなく、何にしても暗黒なれば點火せんと、細田水夫長は燧火を摩したるに匆卒の際容易に點火せず、彼の襲ひ來りしと察する者は唯一人にして、しかも點火すべからずと示すもの、如く、如何にも不審の事なりと思ひながら、漸く點火して見るに、豈計らん彼の襲ひ來りしと思ひしは男子に非ずして婦人なり、之はと計りに互に

顔を見合せ思はず失笑せり、因て彼れを去らしめんとすれど中々立ち去らず、漸く諭して去らしめしに、彼は失望の躰にて、俱樂部長の寢所に行き同衾せり、執れも大に異み彼れは必定部長の妻ならん、然るに余を犯すは何事ぞ、恐らくは部長と共謀し、何か言ひ掛りを爲す企てならん、先づ危き毒計を逃れしとて皆再び睡眠に就けり、斯くて翌朝に至り彼の婦人も長と共に平氣にて余を接待せり、爰に至り益々怪み通辨メリートに語るに夜中の事を以てせしに、メリート笑て云ふやう斯くの如き事は當邑にて珍らしき事に非ず、彼の婦人は部長の妾の如きものにして、素とヒリ、ウ王子某の妃なりしが、今は當邑の遊女となれり、恐らくは部長より貴下へ御馳走のため差し出したるならんと、又當邑の第二王子は余に勸むるに妹を以てし承知なれば直に家に來るべしと云へり、本其の陋習總べて斯の如し

## ○京都

明治二十五年

京都同志社の校長小崎弘道君より數々入洛して演說せんことを請はれたりしが、余多忙なるを以て、常に之を辭したり、然るに本年三月末に至りて湯淺治郎君を以て切に依頼あり、即ち數日を限りて以て出張せんとを諾せり、

四月廿四日午後二時より、黒田侯爵園遊會を小石川區後樂園に開き、余をも招き玉へり、余は其席に陪し、數多の紳士に謁するを得たり、就中曾我子爵と共に、小牧山陣の形勢に關して談論するの榮を得たるは、最も愉快なりき、君は之より先き日本戦史の一として小牧山陣の書を出版し玉へり、其書は實に良書なれども、其地圖甚だ不完全にして、形勢を知るに由なし、因りて余は昨年九月奈良の順禮を終へし後、歸途親く長湫の古戰場を吊ひ、其書に就て地勢を觀察したり、因りて余は卑見を君に告げ又た君の高論を拜聽するとを得たり、余は此愉快なる園遊會に陪せし後、歸宅して旅裝を整へ午後九時四十五分發の夜瀨車にて西京に向ひたり、程ヶ谷より以西は夢寐の内に

經過したり、明れば則ち遠州濱松にてありき、よりて

箱根路は夢の中にぞ過ぎにける

尾上のあらし如何に吹けん

愛知岐阜兩縣下に入りし後震災の痕跡今ま尙ほ存するを見る、當時の状態思ふべきなり、余は滋賀縣下馬場に至り下車したり、是れ石山寺に一宿せんが爲めなり、余は嘗てある人より石山寺の静閑にして一宿に堪へたるを聞けり、元來虚弱の身なれば晝夜兼行にて直に西京に赴き數多の人に接するを得ず、且つ經濟雜誌の社説も未だ記さしりければ、此静閑の所にて筆を執り、紫女の昔を學ばんものと坐るに想像を累ね斯くは下車したるなり、

路膳所を過ぎ今井兼平の死所を見る、車夫曰く旭日將軍の古塚は馬場の側にあり」と此邊は則ち戰場なりしと見えたり、如何に陣を布き如何に駈引したりけん、今ま之を探ぐるに由なし、然れども其地狹隘にして大戦を爲し得べきにあらず、知るべし當時

の戦争は若殿原の喧嘩たりしとを、斯くて石山寺に上れり、寺は聖武帝の開基なり、寺の一隅東に向ふ所に房あり、稱して紫女源語を記せし所とす、然れども今日より見れば一箇の座鋪牢の如し、源語は此所に記せし物にはあらざるべし、夜半月の東山より出づるを見れば其景色極めて佳なりと云ふ、房中紫女の畫像を懸く、密畫なれども肖像にあらざれば余に益なし、又た紫女自筆の經文あり、筆跡秀麗なり、其奇才特に文と歌とにあらざるなり、石山寺を下り石山村に宿す樓は琵琶湖に對し清潔にして且つ静閑なり、余是に於て欣然自ら喜ぶ、河伯の秋水至れるを見るが如し、因りて先入浴して身を清め晚餐を喫し、筆硯に對して將に社説を綴らんと欲す、時に隣房に客あり、數多の婦人を携へて來る、忽ちにして絃聲沸くが如し、余驚き婢を呼び室を移し、僅に一文を草するを得たり、更に一文を草せんと欲するも成らず、因りて余も亦婢を召ひ酒を命じて問て曰く余が此の樓に來るは素と静閑を受するに出づ、然るに何ぞ計らん喧噪此の如くならんとは、抑も客は何所の人にして其妓は何處の妓ぞ、婢曰く客は

則ち京都の人にして妓は則ち大津の絃妓なり、抑も此地僻邑に屬するを以て平生は極めて静閑なりと雖も、日曜祭日には客の謝安を學び來り宿するものあり」と、余是に於て始めて想像の大に誤まりしとを悟れり、婢亦た余の東京より來れるとを知り盛んに東京を贊して曰く、我村の戸長先日東京に遊び木履を購ひ歸れり其價一圓五十錢なりと云ふ、之を見るに佳絶粹絶なり、其價貴しと雖も迎も西京等に於て産し得べきにあらず、妾是を以て東京の大都なるを知る」と、一木履を以て東京の大を證す、蓋し經濟の理に通ずるあるが如し、余因りて里歌を問ふ婢歌ふて曰く

わしが邦さ見せたいものは

勢多のからはしからかねきぼし

三井の晚鐘に唐崎の松

外にないぞへ石山の月見 ションガイナ

時に隣房の絃聲尙ほ闌なりしと雖も、余も亦た已に酔ひしを以て睡に就くを得たり、

二十六日午前二番瀛車に乗して西京に着す、同志社校長小崎弘道君同校生徒及び實業協會片桐正雄君等迎へらる、其案内に因り麩屋町姉小路柵屋に投ず、暫時休息の後片桐正雄君と共に將軍塚に登る、是れ余が西京探檢希望の一なり、蓋し世に二説あり一は桓武帝遷都の時に土偶人に甲を着せしめ之を此處に埋め守護神となし玉へりとの説、一は坂上田村麿甲冑を着して尸を此處に葬むらしめたりと云ふ説是なり、余は前説を可なりと信ずるものなれども其證を知るを得ざりしを以て之を檢せんと欲せしなり、片桐君余が爲に車を備はんとす、余思へらく葭爾たる東山一跳登るべし」と徒歩して行く、然るに其山甚だ峻なり身軀甚だ疲れ屢々休息して終に片桐君に大笑せらる、余の身の程を計らずして屢々大謀を企て失敗を取る大約此類なり、既にして山嶺に達し平安城を眼下に瞰、桓武帝が此地に守護神を置かれたるの至當なるを思ふ、然れ共金石の以て之を證するなし、唯々古塚の堆きを見るのみ、時に捕鳥師の山に登り來るあり、之に問ふに即ち此古塚を以て答ふ、曰く先年まで老松あり今け已に朽廢せりと、



余乃ち片桐君に語りて曰く昔者桓武帝都を此處に定め玉ひて曰く是れ千歳不易の帝都なり、若し後世遷都の事あらば汝守護神たれど、故に國家事あれば將軍塚必ず鳴動すと稱せり、然れども爾後國家幾多の治亂を経過し、都は當時東夷の地に接したる武藏に遷り、將軍塚亦た荆棘の中に没す、嗚呼人事の變遷あるは防くべからざるなり、片桐君曰く然りと雖も京都の工業美術日に月に進み今日に至りて益々盛なり、帝の此地を選み玉ひし事實に其當を得たりと云ふべし」と、余亦同意を表せり、……將軍塚に登りて其縁起を知るを得ず因りて下りて清水寺を尋ぬ、是れ清水寺は田村麿の建てたる寺なるを以て必ず山緒あらんことを思へばなり、寺の事務員たる某余等を展覽室に導き、親切に其諸寶物を説明せり、中に田村麿の自ら造れる木像一箇あり、又た田村麿の繪卷物三卷あり、就中余をして一驚せしめたるは故久邇宮の此寺に献納し玉ひし天照大神の本地佛、兩寶童子にてありき、此寺は勤王の魁として薩摩瀨に溺れたる故月照法師の住みし寺なれば、其詠歌の存するもの極めて多し、又た悪七兵衛景清及

ひ阿古屋の遺跡も存せり、要するに平安は日本の博物館にして諸寺は平安の博物館なり、故に神祇釋教戀無情皆な其寶藏の中にあるなるべし、然れども將軍塚の事未だ判然するを得ざりしが後實業協會の懇親會に於て會員某君より田村麿の墓地現に宇治郡栗栖村にあるを聞き、將軍塚は全く田村麿に關係なきことを知るを得たり、蓋し田村麿が地蔵に甲冑を着せしめ之を清水寺に納めたるとあり、之を將軍地蔵と稱す、是れ將軍塚と田村麿と混同したる原因ならん、  
午飯を喫せし後片桐正雄君及び山中弘君と共に黒谷、鹿ヶ谷、銀閣寺、詩仙堂、上加茂を巡覽せり、今回は前回に懲り車を備へり、黒谷は淨土宗の本山にして熊谷蓮生坊の畫像あり、平敦盛の石塔あり、久保田米仙先生の畫ける雲龍の襖あり、筆力雄健感服々々、鹿ヶ谷談合谷は俊寛僧都の山莊として有名なり、嘗て深艸元政が尋山入鹿谷の詩を記す、曰く

獨憐幽谷靜 夏日此尤長 席草身何熱 枕流夢亦涼

唯成仙女栖 不許世人妨 佳興能留客 下山已夕陽

其趣甚だ静かなるを覺ゆ、然れども余等は閑人にあらざるを以て寸時も静處するを得ず、是を以て直に辭し去れり、銀閣寺は義政公奢侈の形見として史家の論駁を受くるものなれども、今日より之を見れば三菱氏深川の別荘にも及ばざると遠かるべし、當時將軍貧困の情察すべきなり、堂中義政公法帖の像あり、生けるが如し、之より石川丈山の詩仙堂に至る、堂は三層樓なり、余此樓中に入りて最も驚きたるは、天井を掩ふに「アンペラ」を以てせると是なり、蓋し「アンペラ」は南洋の産なり、小笠原島に於ては之を「タコノキ」と稱し、洋語には「バンドニース」と稱せり、余の信する所を以てするに我日本には産すべからざるなり、然るに丈山は如何にして之を得たりしか、思ふに徳川氏の初和蘭、破土瓦、英吉利等の船舶來りて貿易を行へり、丈山蓋し此等の商人より之を得て其天井を張りしなるべし、余常に丈山の高節を欽す、いま親しく其堂に臨み、其木像畫像を拜し、又た其筆跡和歌等を見るに及びて、益々其風采を追慕

せざるを得ず、蓋し豪傑の士堯舜も之を臣とするを得ざるものあり、丈山は實に其流なり、彼れ參河の人にして東照公に従ひ軍功あり、何ぞ其の身の榮達せざるを憂へんや、然るに獨り退きて洛東に居り、詩を作り歌を詠し、終身娶らずして孤獨の生涯を此層樓の中に送れり、何ぞ其行の清きや、今その眞跡の和歌を見るに、

賀茂川をかぎりて都のかたへいづましきとてよみ侍りける、

わたらしな瀬見の小河の淺くとも

老の波そふ影もはづかし

丈山世を厭ひ鴨河を越えざるを誓ひ此の歌を詠せり、後水尾上皇か丈山の行を高しとし之を見んと欲し玉ふに當りて、之を呈して辭せりと云ふ、彼れ實に富貴榮達を厭ひしなり、丈山刀鎗を振り廻はしたる腕を以て、篆隸行草若しくはひら假名までを書せり、其筆力に至りては當時の大家惺窩羅山と雖も遠く及はざるか如し、詩仙堂より上加茂に至る路、一小川を越ゆ、車夫曰く、是れ鴨河なり」と、即ち其瀬

見の小河なるとを思ひ出でしかば、

渡たらじとちぎりし人の影もなし

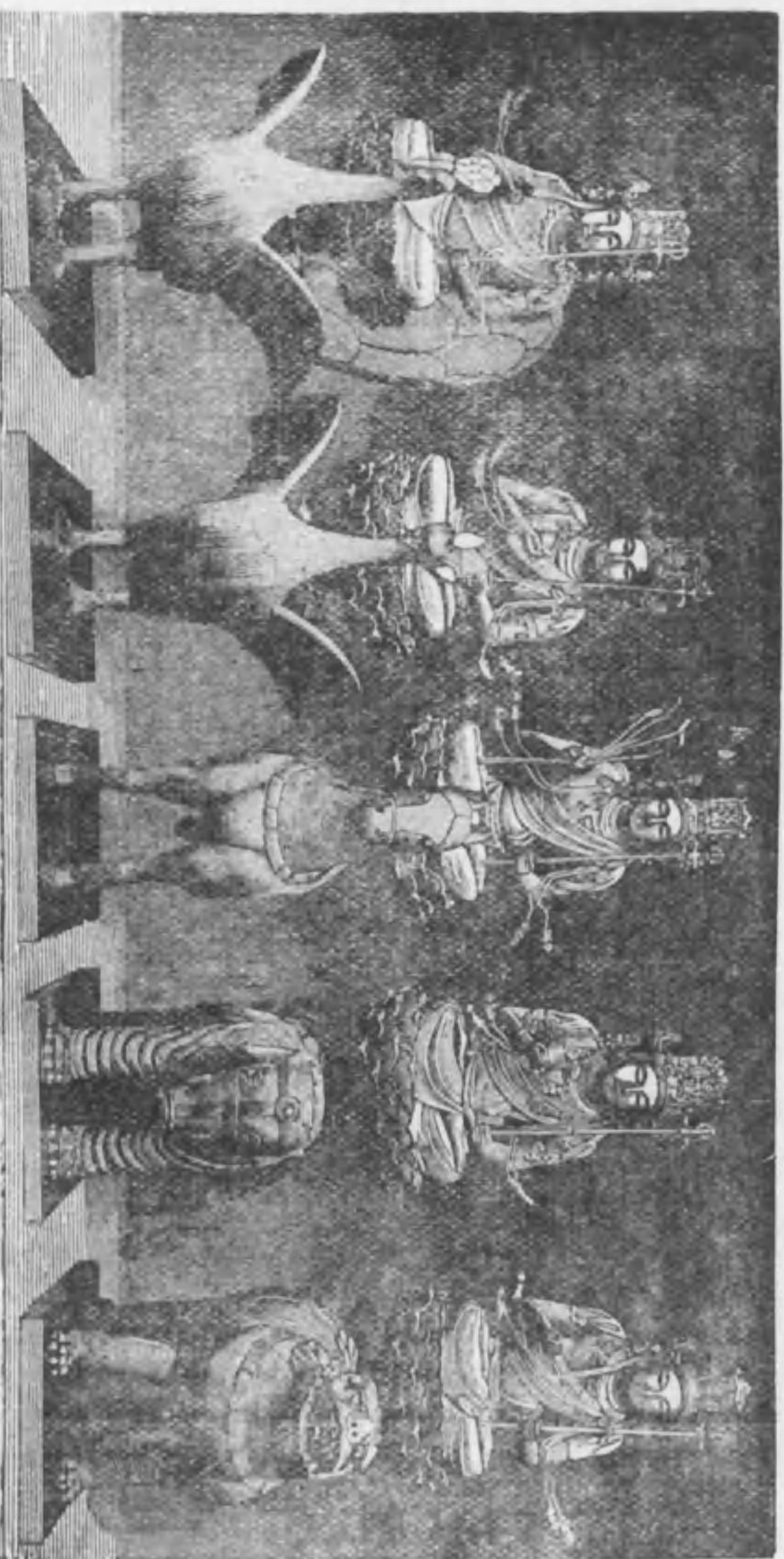
瀬見の小河は昔なからも

上加茂は別雷の神なり、其縁起明かならず、公事根源の説最も信すべきか如し、曰く  
下賀茂は御祖<sup>おや</sup>上賀茂は別雷なり、御祖神は玉依姫と號す、賀茂健角命の女なり、あ  
る時瀬見の小河に逍遙す、丹塗の矢あり河上より流れ下る、玉依姫矢を採りて屋上  
に夾む、頃之ありて身むあり、遂に男子を生む、其父の誰たるを知らず、一日謀り  
て里人を聚めて宴を設け、盃を男子に授けて曰く、此盃汝が父に與ふべしと、時に  
兒盃を虚空に擲ちて家屋を踏破して曰く、我は是れ天神の子なりと、飛ひて天に上  
る、是れ即ち別雷の神なり、其丹塗の矢は今の松の尾の大明神是なり、

此賀茂明神は桓武か延暦三年都を山城長岡に移し玉ふに當り從二位に叙し玉へり、蓋  
し我邦に古昔帝王には現身の臣あり、虛身の臣あり、現身の臣は大臣以下の諸臣是な

り、虛身の臣は松尾、賀茂、乙訓、八幡、稻荷等の諸神是なり、皆な位階の高下に順  
ひ帝を護持せり、是社亦た神道兩部に屬すると久し、其年代知るべからずと雖も、蓋  
し朱塗の社となりしは傳教若くは空海の猿智忠の結果なるべし、賀茂に詣りて後同志  
社に於て午后七時より銀價下落論を演説せり、聽衆滿堂八時半演説を了へて歸寓す、  
廿七日陰雨、中村榮助君(前衆議院議員)來訪せられて曰く兄洛陽の名所を探らんと欲  
すと聞く、本日は僕祖道の任に當らん」と、余は曰く、僕本日をして長岡舊都の地勢を  
見んとを欲す、然れども獨り其雨天なるを如何せん、中村君曰く、何ぞ妨げん」と則ち  
共に停車場に行きしに瀛車既に發せり、是に於て共に京都倉庫會社に到り其營業の摸  
様を實見せり、蓋し現今京都米商會所の定期米も此倉庫會社の預證書を以て決算する  
なり、而して問屋仲買小賣屋等の間に於ける賣買は大約其預證書に因りて受渡を爲す  
ものなり、又小潰口に至りても其預證書に因りて内渡を爲すなり、其取引極めて便利  
なり、我東京未だ之に至らず、要するに京攝の商工業は遙に東京より進める所あるな

り、現今大阪に米穀買占の事あり、是を以て京都倉庫より出米するもの多く大阪に向ふと云ふ、阿部彦氏の勢力大なりと云ふべし、其より神泉苑に至る其池極て古し、然れども往昔桓武が宮城を造らるゝに當りては、文王の靈囿に擬し方八町に築き玉へりと云へり、然るに今日の形状は方一丁に過ぎざるべし、車夫曰く、凡そ魚類を此池に放つときは皆な一目となると、果して其理あるや否や、生理學士の一考を要するとなり、余此池の舊形を尋ねんとを欲す、中村君則ち、主司に謀る、司曰く書類は凡て東寺にありと、因りて車を列ねて東寺に行き難波某君に就きて之れを尋ぬ、君余の爲に舊記を調査すべきとを諾す、且つ之と共に種々の寶物を拜見するを得たり、唯々瀛車の時間既に迫りしを以て靜處するを得ず、單に五大虚空藏木像(天竺佛)を拜せり、其作の精妙なる其想像の高逸なる實に驚くべし、蓋し我邦僧侶中博識者にして、且つ美術的思想に富めるもの弘法大師に勝るなからん、故に東寺の寶物は實に至重の品多きが如し、余の悉く之を見る能はざりしは遺憾なり、



東寺を辭し瀛車に乗じ向日町に至り下車し、直に長岡に至る、大池あり、堤上に櫻を植ゆ、恰も東京向島の如し、而して風景遠く之に過ぐ、茶店に投じて舊都を問ふ、知

るものなし、長岡に天満宮の社あり、主神に就いて之を尋ぬ、主神曰く、長岡の舊都は此處にあらず、之より北一里許にして上羽村あり、其字を長岡と稱すと云ふ、蓋し之なるが如し、然れども判然せざるなりと、余等茲に於て此長岡の地勢を察するに、狹隘にして迎も帝都を築くに適せず、主神の言是なるを知る、歸路上羽村を尋ねんと欲すれども、時に雨降矢の如きを以て之を止む、中村君曰く郡役所に就きて之を尋ぬれば必ず知るを得んと、則ち郡役所に到る、吏員余等が爲に其地の故老某氏を介す、某氏曰く舊都の地今ま知るべからず、上羽上里二村の地則ち舊都なりと傳説せり、然れども古瓦古石等の以て之を證するものあるにあらず、故に明證を得がたしと、主神の言及び某氏の言符合するを以て略ほ舊都の所在を知るを得たり、而して歸路瀛車中より上羽上里二村を望見するに帝都の今の長岡にあらずして上羽上里の二村なりしとは瞭然たり、思ふに古昔此等の諸村は皆な長岡なりしに、歲月の久しき村落の分合ありて長岡は單に其南端の一名となりしならん、然れども此地を以て今日の平安城に比

すれば其地勢と云ひ風景と云ひ同口の論にあらず、其地の澗川に近きは大阪との運輸交通に於て大に便益なりしなるべし、然れども其地狹隘なるを以て商賈雲集の日に於ては必ず不都合を感ぜしならん、桓武が一たび此に都を定め玉ひしも十年ならずして今日の平安城に遷り玉ひしは全く之が爲なりと察せらるゝなり、歸京の後午後七時より同志社校堂に於て歴史談を演説せり、先づ日本歴史の沿革を略説し、次ぎに桓武奠都の事に及び、長岡舊都の事亦た一材料たりき、所謂途に聽き途に説くとは此類を謂ふか、

歸宿後片桐君來訪せられて曰く、當地に有名なる都踊あり、將に木夜を以て終局せんとす、兄宜しく一見すべし、余曰く諾哉、直に車を命じて行き之を見る、其嬋妍驚くべし、其由來左の如し、

明治五年の頃、長谷信篤氏本府に知事たりし時、參事榎村正直氏祇園町なる一力樓主杉浦治郎右衛門等數氏を召し計畫し、當時有名なる舞妓の師匠片山はる女（其時

八千代と稱す)等に工夫せしめ、同年三月部内林下町松の家にて催ふすを以て嚆矢とす、明治六年歌舞練場を現今の處に新築す、現今の取締役は大嘉樓主塚本嘉右衛門鳥居本主人田畑與平兩氏にして大に擴張改良に盡力せり、

余は平生近眼なれども斷して眼鏡を用ひず、故に此行亦た眼鏡は携帯せず、私に思へらく錦繡綺羅爛然たりと、片桐君余に教えて其衣裳皆な金巾なりと云ふに至りて一笑せり、然れども此場に臨み其衣裳の金巾たるを知るもの果して幾人かある、常眼を有するもの亦た視て以て錦繡となすべきなり、

廿八日、片桐君來訪せられ余を展覽會に誘ふ、即ち共に之に赴て京都の工藝美術の隆盛なるを見て歡喜少からざりき、疏水工事の結果として、ダイナモイ電氣利用の事京都市人の方に研究せる所なりと聞く、是れ特に京都市人のみにあらず、日本人の宜しく研究すべき所なり、凡そ世界に於て我邦の如く水力に富める邦は少なかるべし、現今此水力皆な空しく遺棄せらるゝなり、之を利用するはダイナモイ電氣に如かず、京

都市人利用の餘澤は蓋し日本國全軀に及ふべきなり、余は第一着手は電燈にありと信ず、疏水の水力を以て京都全市をして一石油を用ふるなからしむるを得べし、片桐君は實業協會員として方に此事を調査し主唱せる人なり、余は其説の早晚に行るゝを知るなり、展覽會より仙洞御所を拜見し、夫より西陣北野天神を経て金閣寺に詣る、金閣寺は流石に義滿將軍の遺跡たるを以て其結構見るべし、且つ其寶物中奇代のもの多し、近時拜見人一日五百人あり、一人十錢にして一日五十圓の收入なりと云ふ、其建築資金幾何なりしやを知らずと雖も、恐くは鐵道、紡績、パンラマなどより佳利ならん歟、將軍にして知るあらば亦た以て瞑すべきなり、歸路同志社學校を巡覽し、教員學生諸氏の響應を受け、閑話數時にして辭歸し、學校に於て實業協會員諸氏に對し演説す、午後六時より東山中村樓に於て會員諸氏懇親會を開き余を迎へらる、此樓は有名なる百合女に縁あり、今日盛大なりと雖も舊と豆腐の田樂を業とせしを以て今ま尚ほ其の技を傳ふ、會員諸氏余が古事を喜ぶを以て、女將軍を召し席上に豆腐を截るの

技を演せしむ、女將軍組に對し刀を揮ふ、其技庖丁の文惠君の爲に牛を解くか如し、余之を聞く昔者池無名其貧困を歎して曰く、死後の名は生前一盃の酒に加かず」と、而して其死するや玉蘭之を葬るに棺を得る能はざりき、然るに今や大雅堂あり、而て百合の後又中村樓を爲せり、若し無名をして此盛宴を知らしめば、必ず涎を垂らすと知るべきなり、時に酒宴既に酣なり、片桐正雄君起ちて演説して曰く、田口君は本日當府の隆盛を計れり、余は今ま豆腐の隆盛を賀し君の健康を祝す」と、會席料理に即席の妙を添ゆと謂ふべし、中村榮助君の贊辭あり、薄井小三郎君洛陽の諸社祭典の故俗を語らる、余も數回起立したりと覺ゆ、會員湊直江君は余の舊友なり共に宴を辭して歸寓す、桓武天皇千百年祭の事は此席に發せしなり

歸路東海道瀛車中にて春色の美なるを見て、我日本の風景遠く他に勝ることを思ひ出てしかば、

野も山も花さき満てり日の本の

春の光ぞのどけかりける

あつま路の霞を分けて春のゆく

にしの都の花も尋ねつ

### ○箱 根

二十五年十二月卅日唯ひとり無何有の郷に遊ばんと企てぬ、何處とも定めねど、新橋より瀛車に乗りたりしが、着したる所は箱根湯本福住樓にてありき、時は既に八時過にて、主人福住九藏氏は余を欸待し、且曰く先生嘗て水力電燈の事を説けり、昨年僕數人と與に之を興し當初より利益あり、若し需要更に増加せば、其割合更に廉にして而して會社の利更に多し」と余此語を聞き歡喜甚し、即ち辭して衣を脱して浴室に入る、室中二位の佳人あり、一は齡十八九ばかりにして、一は二十三なるべし、十八九な

るものは銀杏反にして、二十二三なるものは束髪なり、電燈の下靈泉の中、此二位の裸美人を見る、胸中豈に驚かざらんや、余私に思へらく是れ貴女なりと、即ち避けて隣室に入りて浴せり、

中夜夢覺む、早川の水聲雨聲の如し、即ちまた起きて浴室に入る、時に明月天にあり、谷川の音にかり寐の夢覺めて

また箱根路の月を見るかな

余に嘗て函嶺の月の長歌あり、故に爾か云ふ、翌朝伊澤修二君に浴室にて遭ひ互に奇遇を喜び、談政治上社會上教育上に及び、最後に和歌に及び、余則ち昨夜の名吟を示して君の斧正を請ふ、君詠じて曰く

見し夢のゆくへやいづこ谷川の

おとに消えゆくあかつきの月

と又更に詠じて曰く

來る年はよき夢見んとたから船

たゝみてまてゐる子たちあゆらし

是より歌の答贈あり、數十に及ぶ、萬葉、古今、小倉、蜀山合躰の秀あり、食後君と電燈器械を一覽し、轉じて末廣鐵腸君を塔の澤に訪ふ、君曰く昨夜兄の來るを聞き兄の爲に一詩を賦せり、將に携へて以て兄を訪はんと欲すと、其詩に曰く

鐵輪旋轉雷霆轟。 驚看煜々流電生。 松間大月長不缺。 槽中徹夜星影明。

貴妃出浴怕人窺。 魍魎驚走藏其形。 鼎軒先生博物士。 曾說種電聞者驚。

以水代煤壽不謬。 山中現出不夜城。 東道主人喜且謝。 燈下呼酒傾瓦罍。

枕上夢醒天未曙。 一簾飛瀑懸水晶。

余深く君の厚意を謝し、且つ昨夜現に

貴妃出浴怕人窺。 魍魎驚走藏其形。

の實況ありしとを語り、共に一笑せり、伊澤君は福住樓中此の如き佳人あるとを聞き



天を指して當に瞥見すべきことを契へり、爾後果して瞥見し得たりや否やを知らず（樓婢の談に因るに是れ貴女にあらざ藝妓なりしと云ふ）時に午前十一時なりしを以て余は辭して鎌倉に向ふ、

○杉田觀梅記

二十六年三月

嘗て佐藤一齋翁の記を讀み、杉田の梅は小金井の櫻と共に武藏の二名所なるよしを見てしかば、折もあらば行き見んものと思ひしも、俗事に忙しき身は斯る事も得せで過ぎにき、今茲三月の初少しの暇を得たりしかば、杉田觀梅の事を思ひ立ち、家族を携へ杉田に遊ひけり、横濱なる友人兩三輩も來り會しぬ、杉田の梅林は思ひしよりも廣くして其樹も古く其花も麗はし、梅林の西北に屏風岡と云へるありて眺望もいとめてたし、友人等此峯に上ほらんと勤めければ

我はもよ、峯にのほらじのぼりなば

袖の梅か香風にうせなんか

此歌の最後のかの字か面白き所なりとて誇りしかば、皆々あきれたる様にて一言もなし、此地東漸寺と云へる古き寺あり、老杉あり鬱々蒼々然たり、杉田の名は此樹より得しとか聞く、

○駿 豆

明治二十六年三月三十一日舊友と共に沼津に赴きけり、其夜月清く風靜なり、余坐ろに桃郷の桃花を觀んと欲し、片山白鬮と共に之に遊べり、桃郷は沼津より半里程なり、東北には香貫山あり、西南には牛臥山あり、南は千木松原を隔て、沼津灣に臨み、西北には沼津愛鷹山を越えて富士山を望む、風景佳絶なり、桃林の中に茶亭あり、桃中

菴と云ふ余輩之に着する時夜既に十時なりき、柴門既に鎖せり、扉を敲き主人を呼ぶ、正に是れ僧叩月下門、の趣あり、主人迎へて園中に引き酒肴を供す、余は咽喉病あるを以て酒を飲む能はず。水を請ひて以て白鷗の酒に抗す、時に雲出て月朦朧たり、古歌に所謂「朧月夜にしくものはなし」の感あり、なと云ひて急に風流人となり樹下を徘徊して舊を談し新を語り、夜十一時を過ぎぬ、此の夜歌を得ず後川上廣樹大人余に代りて

ふるさとの花の色香をなつかしみ

むかし思ふの袖ぬらしけり

他人心あり我之を付度すとは此類なるべし

翌四月一日は沼津千本松原にて太平洋に綱して富士山を眺めつゝ盛宴を張るの計畫なりしも昨夜より春雨霏々として降り来りければ折角の計畫も晝餅に屬したり、因りて臥牛山下の世古海水浴場に於て會食せり、此地の風景東海道第一にして而して世古最

も佳なり、近隣には大山、西郷、大木氏等の別荘あり、然れども風景は凡て世古に及ばざるなり、是に於て乎或は曰く余輩の第一計畫は雨の爲に破れたりと雖も、第二の計畫を以てするも其景色尙は貴顯の上にあるは幸に富貴ならざるの致す所ならずや」と、嗚呼誰れか此言を爲す、其れ豈に島田沼南を措いて他にあらんや、

四月二日午後二時、余は片山白鷗と共に宴會を辭し直に伊豆の修禪寺に行きけり、香貫山の北邊を廻りて南方に向ひ行くと二里許にして、一村に至り休息す、余是に於て北條早雲が堀越御所を襲ひし道も必らず此邊ならんと察し、車夫に問ふに堀越御所の舊跡を以てす知るものなし、依りて村名を問ふ、北條を以て答ふ、且つ曰く時政氏の舊邸近傍にありと、余前に思へらく、頼朝の伊豆に配せられしは必ず其南濱の太平洋に面する處ならんと、いま北條の此地なるを聞き大に舊想の誤まれるを悟り、更に蛭島を問ふ、車夫遠く指して曰く、松樹の鬱々たるもの之を韭山となす、蛭島は其下にあり、山木の若は其左にありと、壽永の古跡皆目睫の中にあるなり、余實に其地に遊ば

んど欲せしが時に雨の降ると愈よ劇し、而して日も亦將に暮れんとす、故に去りて修禪寺に向へり、後ち修禪寺にて亭主の談ずる處を聞くに、堀越御所の舊地も韭山の近傍にありと云へり、要するに古來伊豆の地は時政より以後江川太郎左衛門に至るまで時々尤物を産出したる地にして、其地は南面の海濱にあらざして全く此峽間の平原なりしとを知るを得たるは余に於て大利益ありき、且つ伊豆の地は古來配處の一なり、其配所も亦た海岸にあらざして必ず韭山近傍國府のありし所ならん而して賴朝が此地に兵を發して山木の砦を攻め、平兼隆を殺せし後ち相摸に出て石橋山にて大庭景親と戦ひたるは奇なり、韭山と石橋山とは道路あるとなし、依りて之を白鷗に語ふ、白鷗曰く大頭氏の兵を擧ぐるや平兼隆に勝つと雖も、猶ほ平軍の到らんとを懼れ、惶惶として箱根路を経て相摸に出でたるに、大庭の大兵に遭ひ如何んともするなく、之を避けて眞鶴崎に至らんとしたるに、石橋山にて追詰められたるなり」と此想像蓋し其當を得たるが如し、

午後六時修禪寺に着し新井に投ず、此日修禪寺魚に乏し、余輩は沼津灣に漁獲したる魚を携へたり、其魚は鯛、平目に鰯ヒラ是なり、命じて之を調理せしむ、白鷗舌を鼓して酒の美を云ふ、余は唯健食するのみ、此地俚歌あり古雅愛すべし

## 鎌倉(麥搗歌)

鎌倉の御所のお庭へ、椿を植てそだて、日か照れば涼みどころ、雨が降れば雨やどり  
 鎌倉の御所の座敷へ、十三小女郎が酌に出て、酒よりも肴よりも、十三小女郎が眼に付  
 鎌倉では女がないとて、猿に夜麥を搗かせる、猿三疋小杵が三本、どれも純子の前掛で  
 鎌倉へ登る道に、敵討があるとな、うつ殿は十三になり候、うたるゝ姫は九つ

## 天竺(同上)

天竺の、はたやの娘は、月に九反の機を織る、其はたを切りて晒アサいて、紺屋へやりて  
 摹カマ好む、肩先は十五夜お月の、冴てお出やる其ところ、兩袖は鶴と孔雀と、羽根か  
 ひ合して舞ふところ、帯しとはおはの短冊、むすんで下げたる其ところ、上まへは鹿  
 のやつれ、兎の飛び出す、其ところ、下まへはわしと殿御と、忍でかくるゝ其ところ、  
 裾形は梅の折枝、三月咲たる櫻花、むづかしやはたやの染物、千貫出してもいや  
 で候、十七の好みごとだに、一文取らずに染てやれ

白挽歌

柳の楊枝を誰にもらうた、桂谷修禪寺サンのお所化に、わしら澤水出は出て来たが、  
 岩にせかれて落合はぬ

米搗歌

おまへと知らで戸をたてゝ、おいとしや軒端の露にうたせた、

子守歌

ねん／＼ころらん床なされ、此の子の可愛さ限りない、山では木の數萱の數、八反畑  
 の芥子の數、天へ昇れば星の數、沼津へ降れば千本松、千本松原小松原、松葉の數ほ  
 ど限りない、

四月三日白鵬と共に伊豆伊東に遊び山田屋に宿す、白鵬曰く予地を伊東に有す、眺望  
 甚だ佳なり、稱して伊東第一と云ふ他日志を得ば別荘を造らんと欲すと、余問ふて曰  
 く果して幾萬坪の地あるや、曰く買ひ増せば數萬頃となるべし請ふ來り觀よと樓に登  
 り之を望むに其地南の方大平洋を臨み且數株の樹木あり、眺望佳なるが如し、然れど  
 も大概崖地にして殆んど平面なし、余依りて笑ひて曰く何ぞ三菱氏の別荘に及はざる  
 の甚しきや、白鵬曰く他日之を期するのみと共に歩いて舊跡を巡見し歸路音なしの  
 森を過く是れ頼朝が伊東の女八重姫と密會したる所なりとて、後人特に樹を植を保存  
 する所なり、嗚呼人生豪傑となるなかれ、一たひ豪傑となれば密會の地も亦保存せら  
 るゝに至るなり、

音なしの森の下露散りしより

東の花は咲き初めにけり

○北海

明治二十六年七月十五日木村桐北と北海道に遊はんとてつとめて起き出てたれば

蝦夷にしき着て歸らばや旅衣

あかつきかけてたち出るとも

廿五日午後五時北海丸にてリィシリ島に着す、山の形内地の富士に似たり、其形状富士の如く正しからすと雖も海面より屈起する勢は實に壯大なり、此島の漁業非常なるものにて住民皆潤へり、出稼漁夫今は概去りたるも曖昧女は今尙ほ存すと云ふ、島を巡りて七時歸船す、時に月は東の方より出てけり、其色冬の月の如し、且つ東京とは

異なりて南の空に沈みて見えけり、先年南洋に航せし時は月は頭上にありしが、今は月を南方に望むは遠く北海に來りしとを示すなるへし、

月影は南のはてに沈みけり

北路はるけく吾は來にけん

リィシリ山には雪ありて此島の氣候は東京十月と申しければ

北の海は夏なほ寒しリィシリ山

ふゞきの風よ吹きなすさみそ

廿八日レブン島に寄りし頃晚烟既に海を掩へり時に明月のリィシリ山頂より現るゝを見る、其景色の美形容すべからず、暫くして月光海面を照し明かなると晝の如し

北の海の波面をてらす月影は

こほれる玉か散れるあられか

○相摸物がたり

二十七年二月

むかし男ありけり。東の京に住わひて相摸國の酒勾の里にかりに住みけり、松の樹のうつくしく立ち並べる濱に白波の寄せ來るを見て

相摸かた寄せくる沖の白波は

磯邊の松を戀ふるにやあらん

此歌を文の末にまゐるし京なる友人のもとに贈り見せけるにその人より

相摸かたよする白波よそにして

ぬふる鷗のゆめぞしづけき

と云ひおこせけり

むかし男ありけり、あるおした酒勾の濱に出てけるに箱根の山々に雪ふりしきて相摸の海さへも眞白に見えにければ

箱根山雪ふりしければもゆる火の

相摸の海も眞白にぞ見ゆ

此歌を京なる人におくり見せけるに

明けくれにもゆる思を玉くしげ

箱根の山の雪ふりけちぬ

○夫婦論

二十七年經濟學協會に於て

本日余が諸君の清聽を汚さんと欲する所は經濟論に非らずして社會論なり、余は從來何故に人類社會に夫婦と云へるもの發せしやを疑へり、何となれば他の動物に於ては夫婦なるものなければなり、彼の鳥を見よ、決して一の雌は一の雄と交合すべきものと定まらず、彼の犬を見よ、一の男犬一の女犬と交合すべきものとは定まら

ず、其他の鳥獸皆自然なるなり、然るに獨り人間社會に於ては一の男は一の女と偕老の契を結ぶのみならず、欲張りたる男女に至りては、未來までも一ツの蓮花の上に坐せんと欲するものあり、是れ豈に奇異なる現象にあらずや、

余は此の奇異なる現象の原因を以て、人類の記憶力に歸せんとするものなり、夫れ人類の記憶力は他の動物に比するに極めて強し、故に人類の交際には親疎あるなり、他の動物に至りては多年交際せるものも、近年交際せるものも、親疎なし、途中にて始めて相遇ひたるものは互に噛み合ふと雖も、其以後は凡て同一なり、彼の犬馬の類の相交際する有様を見よ、其狀況甚だ淡泊なるものにあらずや、是を以て一たび肉體の交を爲すと雖も、彼等は決して之を記憶せざるなり、是れ則ち夫婦の鳥獸社會に發せざる所以なり、人類に至りては然らず、彼等は親子の關係を記憶せり、彼等は兄弟姉妹の關係を記憶せり、彼等は親戚の關係を記憶せり、彼等は歴史若くは系圖を所持して祖先をも記憶せり、是を以て朋友の間にも自ら親疎あり、皆な往時の交際を記憶す

るより發するものなり、去れば一たび肉體の交を爲したる男女と未だ肉體の交を爲さざる男女とは自ら親疎の別あるなり、故に余は人類社會に夫婦なる奇縁の發したるは全く記憶力の強きに基くことなりと斷定せざるを得ず

人類社會の初代にありては親子の相交合するともありしなるべし、而して兄弟姉妹の結婚に至りては決して稀しからざることなるべし、我日本の古史に徴すれば異母兄妹は夫婦たるとを得たり、叔父と姪と叔母と甥との結婚に至りては我皇室の御祖先に於て其例實に多し、是れ實に血脉の貴潔を重じ玉ふ御主意に出でたることなり、蓋し人類の數尙ほ僅々たる初代にありては決して兄妹相婚せずと云ふが如き倫理を立つるを得ず、試みに上等人種の兄妹が下等人種の社會に雜居したりと假定せよ、其美麗なる妹を他の野蠻の男に嫁し、以て自己は醜惡なる婦人を娶るべきや否や、我天孫人種の我國に天降り玉へる當時の景況は全く此の如くなりき、故に「いもとせ」と云へる語は妹と兄との結婚を意味することにて、我日本人種の祖先は大約兄妹の結婚に因り此大

なる國民を發したるものと云ひて可なるべし、然れども人類既に増加するに及べば、兄妹の結婚は勢衰へざるを得ず、男子は自己の權力ある所よりして自ら自己より年弱き女を撰みて其妻と爲んと希望を有するなるべし、然れども何れの家も決して兄と妹と云ふが如く都合よく子を生まざるなり、或ひは凡て男子のみを生むの家もあるべく、或ひは女子のみを生むの家もあるべく、或ひは姉と弟とを生む家もあるべく、或ひは一男を生む家もあるべく、或ひは一女を生む家もあるべし、故に男子が注文通の女を娶らんと欲せば、勢ひ他家に求めざるを得ず、故に同族相婚せずして異性相娶るは自ら社會の風俗となることなり、社會の風俗既に異性相娶ることとなるに至りては、親族相婚は自ら異常の事となり、異常の事は社會多數の見るとを嫌ふものなり、故に宗教家は倫理と云ひて之を禁じ、法律家は罪惡として之を罰するに至るとなり、然れども之を禁じ之を罰する所以の根理を尋ぬれば一々あるなし、抑も親族相婚の事たる決して物を盗み人を傷るか如

く他人を害するの行にあらざ、之が爲に何人も迷惑を蒙るとなし、殊に吾人の祖先皆な之を行ひて以て此大なる人類を世界に發生したるならずや、然るに今日の宗教之を禁じ、今日の法律之を罰するは全く今日の風俗と異りたる行爲たるが爲めならずや、余は其他に於て一理由を發見する能はざるなり、然りと雖も若し人類社會をして他の動物社會の如く夫婦なからしめんには、親族相婚素とより罪惡にあらず、而して世亦犯奸の罪なかるべし、大凡そ此等の訓戒法律凡て夫婦と云へる現像の社會に發したる後に續發すべき自然の結果なり、去れば夫婦の制を存して而して此等の行爲を有罪として罰すると利か、將た夫婦の制を打破して而して此等の行爲を放任すると利かは、吾人の宜く研究すべき問題なるべし、今日多數男女の躰格と氣質とは夫婦となるを便利なりと思惟するものなり、然れども余は凡ての男女皆な然りとは云ふ能はざるなり、余は男子にして婦を娶らざるもの多きを知る、譬へば僧侶の如きは宗教上婦を娶るを得ざるものなり、又たマコーレー、



アダムスミス、スペンサー、釋迦、桃青の輩の如きは道を樂みて肉躰の慾を厭ふに至りしものなり、又一婦を娶るを欲せずして單獨なる生涯を送る男子も社會には多きが如し、又夫婦の制あるが爲に女子に嫌はれ單獨の生涯を送るものもあるべし、此事女子にも亦之あるなり、故に夫婦の制は人類多數に適する制と云ふを得べき、決して凡ての人類に適するものとは云ふ能はざるなり、

然らば則ち親族相婚等を禁ずる倫理及び法律は單に異常を禁ずるものにして、若し世間に夫婦制の衰滅したる場合あらば之を禁ずるの必要なかるべきは勿論、世間の多數若し同姓相婚を行ふ場合に於ては、却て異姓相婚を禁ずるに至るやも知るべからざるなり、

以上は則ち余が人類に夫婦制ある所以、及び夫婦ありて後發する諸制に就いて觀察する所の見解なり、諸賢以て如何となす、

半山曰く本論は余の如きパチエロル黨を喜ばす者也、唯其既婚者の口より出でしを

異とす可し、

○京 北

二十八年十月

本月四日より十六日まで政友と共に近畿地方に遊説を爲しけり、滋賀にて懇親會に臨みけるに、折ふし月清く湖上に出でければ、

盡しぬるあるじの心そへてけり

月影清し滋賀の湖

湖上にて

秋ははや最中なりけり月さえて

衣手寒し比良の山風

越前敦賀にて

柳ヶ瀬の嶺踐分けて越え來れば

越の國とはいひそめにけむ

越の山路遠けれど今日よりは

我手枕の夢にこそ入れ

○日本人種論

明治二十八年

我日本人種は蒙古人種即ち黄色人種の一部族にして、支那人種と同一なりとは、特に歐洲人の唱ふる所なるのみならず、我邦人も亦均く認むる所なり、故に近世我邦小學校等に於て教科書として用ひらるゝ地理書等を閲するに、大約皆な爾か云へり、然りと雖も是れ歐洲人の輕忽に定めたる人種分類法を襲踏したるものにして、余は之を是認して我邦子弟に教授するを願はざるものなり、蓋し細に人種の相違を調査すれば、

其の數殆ど際限なかるべし、故に余は敢て之に因りて我日本人種と支那人種とを區別せんと欲するにあらず、其著明なる要點に於て相違せる所あるを以てなり、其第一は語法是なり

我日本人種の語法は支那人とは全く異なれり、譬へば日本に於て

私は汝を愛します

と云へるを、支那にては

我愛汝

と云ふべし、夫れ愛と云へる動詞を主格と物躰格との間に置くは支那の語法にして、之を物躰格の後に置くは日本の語法なり、特に之のみならず日本に於ては助動詞と云へるものありて、之れを動詞の次に添付すと雖も、支那に於ては嘗て此事なし、去れば

私は汝を愛しました

と云ふべき所を、支那にては

我嘗愛汝

と云ひ、

私は汝を愛しましょう、

と云ふべき所を、支那にては

我將愛汝

と云ふ如くにて愛と云へる動詞は變化せざるのみならず、助動詞も附屬せざるなり、故に日本の語法と支那の語法とは根本的の相違あることにして、到底同一人種の用ひ得べきものにあらざるなり、

余は之に因りて更に他の國民中に於て我邦と語法を同うするものを求めたるに、朝鮮及土爾基の語法に於て之を發見するを得たり、今之を列擧すれば左の如し

日 本

土 爾 基

朝 鮮

愛する

戀こひる

Sev—mek

ク—リルハオ

愛さぬ

こはぬ

Sev—me—mek

ク—リルチアント

愛し得ぬ

こひえぬ

Sev—e—me—mek

ク—リルチモタヤ

愛される

こはるゝ

Sev—il—mek

ク—リルハツタ

愛され得ぬ

こはれえぬ

Sev—il—e—me—mek

ク—リルアニハオ

愛せしむる

こはしむる

Sev—di—mek

ク—リルカイハオ

日本にてぬと云ふべき處を土爾基にて<sup>me</sup>と云ひ、日本にてえと云ふべき處を土爾基にて<sup>e</sup>と云へるは相似たり但し土爾基にても朝鮮にてもぬと云ふ打消文字は助動詞の前にあるに、日本にては後にあり、此處文法稍々異なるを覺ゆ、此點に於ては滿洲語却て我に近し

ミヒータバコ オミイ

おまゝ烟草 おのみ

ピイ オミイホ

わたくし のまぬ

故に以上の諸語は小異同なきにあらざと雖も、大體に於て我邦の語法は亞細亞北部より土爾基に渉れる人種と同くして、支那人種及び「アリヤン」人種と相異なるとは顯著なるとなり、

其第二は容貌骨格是なり

上古以來支那人種の我邦に移住し我人種と雜婚したるもの極めて多し、而して我天孫人種の土人則ち蝦夷等と雜婚したるは殊に多し、故に我日本人種の中にも隨分粗末なる容貌骨格及び智力を有するもの少なからざるは、余と雖も之を認むるなり、然りと雖も我社會に勢力ある種族に至りては其血脉の純潔なるのみならず、文運の進歩と共に益々精美に進みたるとは、余の深く信ずる所なり、其最も著明なるは皮膚の白くして且滑かなると是なり、支那人の中にも隨分色の白きものなきにあらざと雖も、其肌理の細かにして俗に所謂羽二重肌なるものに至りては決して之を見るを得ず、此點に於ては余は特に我人種の支那人種に勝るを見るのみならず、「アリヤン」人種に勝るを

見る者なり、彼の「アリアン」人種は自ら白哲として誇ると雖、其皮膚に至りては毛多くして且粗糙なり一も所謂羽二重肌なる者なし、且其所謂白なるものは則ち赤白にして、日本人種の白は則ち青白なり、是れ我邦上人種の容貌に徴して明かなりとす、抑も我日本人種の骨格は矮小なり、余は此點に於ては歐洲人及支那人にも劣るとを自白す、然れども共に格闘するに至りては日本人種は決して彼等に劣らざるなり、余は嘗て南洋に於て米人と「テクロ」と支那人と南洋人とをして我邦の水夫と共に我が端艇を漕がしめしとあり、最も早く疲れたるものは我邦の水夫にてありき、故に我日本人種の体力は遠く他の人種に及ばざるなり、然れども彼をして相撲若くは其他の格闘を爲さしむるときは我邦の水夫は常に彼等に勝てり、我人種は俗に所謂骨なるものを解するに巧みなり、故に腕力に至りては遠く他の人種に及ばざと雖も、能く骨を以て之に勝つとを得るなり、

余は我邦女子の鰐足なるに至りては之を他の人種に見ざる所なるを以て、未だ其解釋

を得ざるものなり、或は之を以て危坐の習慣より發せしものなりと解釋するものありと雖も、余は未だ之に同意する能はざるなり、聞くか如くは朝鮮及土爾其の女子は外<sup>ま</sup>鰐<sup>わ</sup>なりと、果して然らば我人種は一種特別なるものある乎、要するに支那人種とは同一ならざるなり、

其第三は智力是なり、

我日本人種の智力遠く支那人種に勝ることは歴史上に於て著明なる事なりとす、抑も文化の初めて開けたるとは支那却て我邦より先なると及び従ひて我邦從來支那より多く文明を移したるとは多辯を要せざる也、然れども試みに我徳川氏の末に於ける我邦の文明と支那の文明とを比較せよ、支那人の家屋は尙ほ臭矮なれども、我邦の家屋は既に清潔ならずや、支那の劇場は尙ほ芝居なれども、我邦の劇場は既に大建築となれるにあらずや、支那の道路は尙ほ荒廢せるも、我邦の公路は既に平坦なりしにあらずや、斯く有形上の有様を比較すれば實に霄壤の差あり、然り而して殊に驚くべきは漢

文を記するの力なりとす、清朝は殊に文學に於て獎勵する所ありしと雖も、決して我祖徠一齋の如き文章家を出さざるとは、先儒既に之を論ぜり、知るべし支那の文明我邦より先なりと雖も我邦は終に之を超乘したるとを、殊に開港以後に至りては我日本人種は殊に其智力の優勝なるを示したるものと云ふべし、夫れ支那の歐米と交通せしとは我邦より早きと數十年前の前にあり、然れども支那人にして歐米日新の技藝學術を習得するもの實に稀なり、我邦に於ては醫術に於ても、建築に於ても、造船に於ても、鐵道に於ても、鑛山に於ても、電氣に於ても、其他百般の製造に於ても、既に歐米人を凌駕するに足るの學士技師あり、而して支那に於ては一人もなし、我邦に於ては玻璃を製し、麥酒を製し、紡績を製し、「マツチ」を製し、洋紙を製し、石鹼を製し、其他百般の製造を爲すと雖も、支那に於ては一もあるなし、我邦に於ては哲學士あり、理學士あり、法學士あり、經濟學士あり、其他無形の妙理を極むるものありと雖も、支那に於ては未だ之あざざるなり、此回の戦争に於ても勝敗の岐る所は全く茲

にあり、砲術と云ひ、航海と云ひ、作戦と云ひ、皆學術的の智力を要する者なるに、我が日本人種には十分に之を理解するの智力あるも、支那人種には此智力を欠く、是れ毎戦皆な敗るゝ所以ならずや、

余は我日本人種が東海の一孤島の中に棲息しながら、能く其獨力を以て徳川時代の如き偉大なる文明を開發したるの技倆あるに驚き、又開港以後僅に三十餘年にして今日の如く歐洲の文明を移入し之を利用し殆ど併馳するまでの進歩をなしたるに驚き、我が人種の腦中には十分に學術技藝を理解し應用するの智力あるとを知り、其將來に於て非常なる發達を爲さんとを想察せざるべからず、世間或ひは之を以て摸倣と爲して擯斥するものあり、然りと雖も摸倣は決して賤むべきものにあらざるなり、人生何ものか摸倣にあらざる、言語より、飲食より、學術技藝其他一切の事物に至るまで、何ぞ皆學びて而して後知るものにあらざる、學ぶは則ち摸倣するものならずや、歐洲諸國今日の文明と雖も、最初之を發明せしものは實に一人に限るなり、而して其他は皆

な之を摸倣傳習して社會に廣布し、以て幸福を進め殷富を増したるなり、歐米人の摸倣は是にして而して我邦人の摸倣は非なるか、天下豈に其理あらんや、蓋し日本人種に此技倆あるは實に能く學術技藝を理解し應用するの智力あることを證するものにして、余は特に之を喜ぶのみならず、開港以後僅に三十餘年間にして此成蹟を示すを見れば將來の進歩大に世界を驚かすものあらんとを信するなり、

余は白哲人種に創造の智力あるに敬服するものなり、然りと雖も余は英佛獨露の如き優等人種に對しては十分に畏友として之を尊敬するを辭せずと雖も、伊西境以下に至りては必ずしも其の後にあらんとは信ぜざるなり、余は特に政治上に於て敗を執るとを信ぜざるのみならず、人種上に於て大に劣らざるとを信するものなり、梅櫻各々優所あり彼れ「アリヤン」人種に屬すと雖も我日本人種も亦特殊の技倆なからんや、

我日本人種と支那人種とは以上の如き相違あり、之を同一視するは蓋し粗糲を免かれざるべし、然らば則ち我日本人種は如何なる人種と稱して可なる乎、日本人種の祖先

は如何なる地方より來れる乎、是れ至難の問題なり、蓋し此問題を決せんと欲せば、我上代に於ける天孫人種の特質を調査せざるべからざるなり、

一 我邦上代にありては未だ金銀を産せざるなり、然るに我天孫人種は金環銀環金鞍等を所持せり、

二 我邦に於て青琅玕を産せざるなり、然るに我天孫人は青琅玕の勾玉を所持せり、

三 銅に塗るに水銀を以てし以て鏡を造るが如きは人文の發達したる人種に於て始めて見るべきものなり、然るに我天孫人種は之を所持し、蝦夷を征するに當り常に之を船頭に懸けたり、

四 其外船舶の以て朝鮮に渡航するに足るものあり、寶刀の以て人を斬るに足るものあり、大凡そ此類のもの豈に未開人種の能く自ら造り得べきものならんや、然り而して我天孫人種は既に之を所持せり、

五 夫れ此の如くにして而して其婦女は眉を剃り、齒を染め、異母兄妹叔姪相婚する

が如き習慣を存じたるもの果して如何なる人種ぞや

余私に思ふ、我上代亞細亞大陸に於て實に此の如き人種ありしとを、夫れ金銀は則ち朝鮮及滿洲蒙古の産にあらざや、青琅玕は則ち肅州、西藏若くはバイカル湖邊に産するものならずや、銅を以て鏡を製し鐵を以て刀を造り木を以て船を作るは假令我土人等は當時未だ知るに及ばずと雖も、大陸人民の夙に知る所ならずや、然り而して異母兄妹若くは叔姪相婚交するは當時大陸人民の風習なりしにあらざや、然らば則ち其人種は果して誰ぞ、

曰く余の見る所を以てするに匈奴是なり、

夫れ匈奴は支那の史家之を貶すと雖も、實に勇猛なる一人種にして、漢高の強大を以てするも能く之を制すると能はずして、僅に貨賄を納れて以て媾和を爲すに至れり、武帝屢々師を起すに及びて其一部は去りて歐洲に入り、羅馬の衰頽に乗じて地を匈奴に略して以て今日に至れりと聞く今日埃國の武威を墜さざるは實に匈奴人種の力

なり、其本土に存するもの漢氏の衰ふるに及びて、支那内地に入りて以て五胡の亂を爲すと、尙ほ羅馬に於けるが如し、後世遼と云ひ、金と云ひ、元と云ふ、皆其の支族の時に應じて強大を致したるものたるに過ぎず、而して現今の清朝亦其部族なり、土爾基も亦其部族なり、畢竟北地に僻在するを以て其文化は遠く支那人種に及ばずと雖も、其剛勇にして以て他の國民を征服統御するの氣性を存するとは、世界の歴史に於て著明なりとす、何ぞ彼の支那史家の筆に因りて其人種を卑視するを得んや

其一部族分れて東瀛に入り其秀麗豊饒の天地に養はれて、以て一大國民を發生せしものは則ち我日本人種ならずや

然らば則ち我祖先は何ぞ、秦の滅び漢の興るに當りて燕の北に東胡あり、一時強大を致し滿州及蒙古を一統するの勢ありしが、後匈奴冒頓單于の興るに及び、之と戦ひ敗れて往く所を知らず、嗚呼最れ豈に韓を経て我國に來りしものならずや

或は言はん、秦漢興亡の際は我邦孝元天皇の御宇にして紀元四百五十餘年に當れり、

何ぞ此理あらんと、然りと雖ども我邦現今の紀元は奈良朝の時に當りて日本書紀を撰み、支干を推して時代を測定したるものなり、豈に深く信ずるに足らんや、抑も此の紀元に據るに我元年は則ち支那周の惠王の時に當れり、而して歐洲に於て希臘の盛時既に過ぎて羅馬の未だ大に興らざりし時なり、此時に當りて英雄豪傑謀士佳人既に彼れに充滿せり、然るに我邦に於ては尙ほ神異多くして天皇の御宇百年に超ゆるものあり、天下豈に此理あらんや、故に近時我邦史家往々之を疑ふものあり、素とより至當なりとす、故に苟も紀元を正さば我邦の神代縮減して秦漢の際とならん乎、

要するに言語風俗其他に就いて觀察するとき是我日本人種は匈奴人種の一部族たるを疑ふべからざる也、現時亞細亞北部には尙ほ曖昧野蠻にして其容貌亦粗末なるものなきにあらずと雖も、苟も我日本人種は其最も發達開進したるものにして、土爾基匈奴利も亦我日本の同胞たるを思へば、我日本人種たるもの豈に相提携して世界に立つとを思はざるべけんや、



現今土爾基の語法は我邦の語法に酷似するものありと雖、匈牙利に至りては大に異なるものあり、是れ疑問の一點なり、然りと雖も其初は我は東胡にして彼は西胡なり、素より相違なきを免れず、況や彼は益々西し我は益々東し相去ると千里なるに於ておや、其相異なる素より已むを得ざる也、唯々夫れ土爾基に至りては相分るゝと遅し、故に相異ると亦少し、以て其理を説明すべきなり、

余の見る所以上の如し故に余は我邦編輯の地理書等に於て我日本人種を以て支那人種と同視するものを執りて教科書と爲すを非とせざるを得ざるなり、

○柳 橋

明治二十八年

ことし十月柳橋なる某旗亭に遊ひてけり、昔知れる歌妓の名を尋ねけるに一人も残れるものあらざりければ

われもまた老いにけるかな昔見し

柳の色の今しなれば

○「たのしきことよ」

二十九年一月

「たのしきことよ	今ぞ知る	我か來し道に	幸ありき
憫れ拙し	世の人は	なほ横さまに	歩むなる
「賤の伏せ屋の	板びさし	月影清く	風涼し
玉の臺の	あて人も	そをしらざるぞ	さはならむ
「洗ひ清めし	筆硯	世に憚らぬ	舌にこそ
心のまゝに	書きもせめ	思ひのまゝに	云ひもせめ
「奴隷となりて	心にも	なきこといふそ	あはれなる

不義の榮華は	かげろふの	朝をもまたぬ	命かな
「我がまのあたり	見てしさへ	才あるが爲め	さまざまに
世にさからひて	其の末に	寵衰へて	はかなくも
ふりすてられし	人もあり」	「媚ひへつらへて	またしくに
巨萬の富を	かさねしも	色と酒とに	身をいため
世に二つなき	命さへ	露と散らせし	人もあり」
「斯る例の	あるものを	など夏虫の	あとを追ひて
身を燈火に	焼きそする」	今はた思ひ	めくらせは
我か來し道そ	幸ありき	人はうしとも	思はめど
われは此の世を	もち月の	欠けたること	なきさこく
海夫のたつきの	いさり船	心のまゝの	樂みは
人の奴隷 <small>しもべ</small> の	結ふなる	榮華の夢に	まさるなり

○思ひ出のまゝの記

明治二十九年七月紀行抄録

瀬戸内海の魚類東京に比して味美なりと云へるとは、關西人士の善く唱ふる所なれども、余に於ては未だ俄に首肯する能はざるなり、  
 元來肥地の沿海には佳魚あり、瘠土には然らずとは、漁人等の唱ふる所にして、余も亦數々事實に徴して誤まらざるとを認め今は之を一般の定則と信するものなり、余は日本の沿海に佳魚多きを以て常に我國の美國たるを自負するものなり、然れども瀬戸内海を包む所の地は果して膏腴なるや否や、  
 余の見る所を以てするに中國及び東豫の地は花崗質のもの多くして、元來膏腴の地とは見るを得ず殊に人民早く之に移殖し、數千年間絶えず下種したるの末なれば、恰も多産後の子宮に似て、又た種子を育するの力なかるべし、然るに其魚類にして果して

美味ならんには即ち一般の定則に反するものなき乎、

瀬戸内海の魚類は東京に比して美なりとは専ら鯛と文魚（はちま）とに就いて論ずるものなり、文魚は元來東京になし、故に共に比較し難し、鯛に至りては一言なかるべからず、東京の鯛は多く水戸及び九十九里より來るものなり、水戸及び九十九里は瘠土なり、故に其肉の美ならざるは論なきなり、然れども東京灣内の鯛は其味一般に美にして、殊に浦賀横濱間若くは御臺場内にて漁獲せしものに至りては其價も九十九里の鯛に比して三倍も貴しと云ふ、故に此鯛を以て瀬戸内の鯛に比すれば未だ團扇の何れに歸するやを知る能はざるべし、徒に九十九里の鯛を食して東京の鯛皆味なしと論ずるは輕卒の評を免かれざるなり、

然れども山陽及び南豫地皆瘠土なるに瀬戸内海の魚皆美味なるに至りて、抑も如何なる原因ある乎、蓋し内海幅狭くして、多數の山を以て圍み、且數多の島嶼を其内に點置するを以て假令其地は瘠土たりと雖も、其滋分の多く之に落つるとは之が大原因な

るべし、然れども余は更に一原因あるを見る、其は此邊の農家勉勵にして多く肥料を用ふると是なり、凡そ瀬戸内海の兩岸到る所港津あり、港津到る所肥料問屋あり、其多くして大なる決して關東及び九州の比にあらざる所なり、是れ豈に其農家が多く肥料を用ひ、瘠土より多額の收穫を得るの明證にあらすや、其水漏れて内海に入る故に鯛、文魚の族亦其餘澤を蒙るのみ、

### ○關西の鯛に就て

京都にて 中國の漁夫

拜啓田口先生益御清祥の段大慶至極に奉存候先生思出のまゝの記中關西の鯛の味のよきは農家肥料の餘澤を蒙むるの爲と御断定有之候由承知仕候御高見一應御尤の次第に候得共小生の考へにてはあながちさのみには無之と存候瀬戸内海の魚味の美なるは其

内海たるが故にて關西と雖も山陰道或は土佐沖の如き荒海の魚は其味よろしからずこれすべて外海は波濤あらく潮流急なるが爲に魚の肉も自然カタク、シクク相成候故に御坐候丁度鬮鶏の肉が英國種の鶏の肉の味に不及と同理かと存候右は卑見御參考に迄如斯に御座候自今三伏の候御自愛專一と奉存候早々

右に對して

中國漁夫の御論は御尤なる點なきにはあらねども差向の一問題は伊豆沖の魚と九十九里の魚とは如何に候や伊豆沖は波荒くして九十九里は靜なるとは申すまでもなき事ながら魚は伊豆の方が御いしく候、是れは伊豆は膏腴にして九十九里は磽确なるが爲めかと存候尊慮如何に候哉

○愛媛

二十九年

愛媛縣下を遊説せし時途上蛙の聲を聞きて

愛媛路の小田の蛙の鳴く聲は

吾を日比谷の群と知りてか

○記

感

明治三十年九月

一公立團練諸子相議、贈<sub>レ</sub>余以<sub>二</sub>金鎖一條、執而視<sub>レ</sub>之、光輝燦然、以<sub>レ</sub>指彈<sub>レ</sub>之、音響鏗然、於<sub>レ</sub>是余心太樂、以爲掛<sub>二</sub>之胸間、濶<sub>二</sub>步大道、世人必羨焉、有<sub>レ</sub>翁年七十左右、忽焉立<sub>二</sub>余前、謂曰、吾子得<sub>二</sub>金鎖<sub>一</sub>而樂乎、曰然、金鎖爲<sub>二</sub>我有<sub>一</sub>故喜耳、若歸<sub>二</sub>他人<sub>一</sub>吾豈喜乎、翁曰、癡哉吾子之言也、昔者奈良之朝、此金產<sub>二</sub>于陸奥、聖武帝取以造<sub>二</sub>金人<sub>一</sub>、傳<sub>二</sub>于源右府<sub>一</sub>、爲<sub>レ</sub>鏢、至<sub>二</sub>于豐太閤<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>鼎、至<sub>二</sub>于紀國屋文左衛門<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>烟管、而今諸子爲<sub>レ</sub>鎖、以遺<sub>二</sub>吾子<sub>一</sub>、形貌雖<sub>レ</sub>異質則一也、吾子亦豈能久保<sub>レ</sub>之乎、抑人壽不<sub>レ</sub>久、而黃金不<sub>レ</sub>滅、以<sub>二</sub>不<sub>レ</sub>久之人

壽、欲有<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>滅之黃金、譬如<sub>レ</sub>流水以<sub>レ</sub>堤塘<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>其有、幻影以<sub>レ</sub>燈紙<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>其有、豈不<sub>レ</sub>愚乎、余曰雖<sub>レ</sub>然得<sub>レ</sub>此而不<sub>レ</sub>喜、非<sub>レ</sub>人情、或以<sub>レ</sub>其非<sub>レ</sub>人情、勉強而喜<sub>レ</sub>之者亦非也、故當<sub>レ</sub>其喜<sub>レ</sub>也、宜<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>喜<sub>レ</sub>我生之無窮而金鎖屬<sub>レ</sub>我亦無窮、如<sub>レ</sub>彼觀<sub>レ</sub>盛花<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>憂<sub>レ</sub>落葉、見<sub>レ</sub>美人<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>悲<sub>レ</sub>臭骸、余竊不<sub>レ</sub>取也、翁曰、吾子之說、亦自有<sub>レ</sub>一理、雖<sub>レ</sub>然是主<sub>レ</sub>情而不<sub>レ</sub>顧<sub>レ</sub>理者、何異<sub>レ</sub>年少男女期<sub>レ</sub>來世<sub>レ</sub>而捨<sub>レ</sub>生乎、不知<sub>レ</sub>其理<sub>レ</sub>則止、苟知<sub>レ</sub>其理<sub>レ</sub>而故以<sub>レ</sub>我生<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>無窮、以<sub>レ</sub>金鎖<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>屬<sub>レ</sub>我無窮、是既自欺、而不<sub>レ</sub>免<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>僞行之人<sub>レ</sub>也、余將<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>答、翁去不見、實是蕉窓之一夢也、古來夢中語言、大約不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>一二次、然今余於<sub>レ</sub>翁應答數次、而未<sub>レ</sub>盡、不知<sub>レ</sub>是余多辯所<sub>レ</sub>致歟、

以<sub>レ</sub>奇筆<sub>レ</sub>寫<sub>レ</sub>奇事、非<sub>レ</sub>胸中有<sub>レ</sub>奇想<sub>レ</sub>者、不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>此奇<sub>レ</sub>也、

乙未立秋

中根 淑 盲 批

明治三十一年三月、余遊<sub>レ</sub>千葉縣、掛<sub>レ</sub>金鎖<sub>レ</sub>胸間、以<sub>レ</sub>驚<sub>レ</sub>路人之眼、却爲<sub>レ</sub>偷兒所<sub>レ</sub>竊所<sub>レ</sub>惜<sub>レ</sub>之無<sub>レ</sub>措、歸而訴<sub>レ</sub>之警視廳、後一月、警官召<sub>レ</sub>余曰、有<sub>レ</sub>無名氏<sub>レ</sub>郵<sub>レ</sub>致<sub>レ</sub>之、蓋貴下之所<sub>レ</sub>失

歟、余見<sub>レ</sub>之、果我金鎖也、然粉碎爲<sub>レ</sub>粒、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>復用<sub>レ</sub>也、於是余亦不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>寒翁之感、其爲<sub>レ</sub>臨命終時不隨者、余固期<sub>レ</sub>之、而再爲<sub>レ</sub>偷兒所<sub>レ</sub>竊取、亦不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>知、故知<sub>レ</sub>唯一瞬時爲<sub>レ</sub>我有、則有<sub>レ</sub>一瞬時之快、而此一瞬時之快、即於<sub>レ</sub>余爲<sub>レ</sub>無窮之快<sub>レ</sub>也、

鼎 軒 追 記

○佐 野

明治二十九年

駿東佐野の驛に瀑布あり、一奇觀なり、主人紙冊を出たして余に一言を請ひしかは  
富士の雪旭日にとけて三島女の

けはひの水となる瀧の音

○碓日嶺に遊ぶ

二十九年十二月

箱根なる湯本に遊びて一二日の間は歴史なと取調べてありけるが、フト先年久米邦武氏が日本武尊の「吾嬬はや」と呼び玉ひし碓日坂は足柄にあるよしを唱へられしを思ひ出で、如何なる處にかあらん見まほしく思ひて、坐ろに宿を立出て箱根山に登りけり、底倉に着き或る宿に立寄り午飯をわつらへながら下婢に向ひ「此邊に碓日峠と云へる所ありや」と問ひけるに「其は此處より程遠からず侍り、木賀を過ぎ宮城野に出で問ひ玉へかし」と答へけり、「さては思ひしよりは近かりけるよ」と心勇みて宮城野まで來りけるに、馬夫など數多集りて木炭を馬の背に積み、いと聲高に打語ひつゝありければ「碓日峠は何處ぞ」と尋ねけるに、年老いたる一人やがて近き來り指し示して「彼處に聳ゆる山こそ碓日山にて候へ」と教えけり、之を見るに左まで高くもあらねば、「何のソノ斯る山か」と蔑みつゝ昇りけるに、思ひしよりは、峻峻にて羊腸の路を辿り漸くにして嶺に着きたり、道芝の霜を見て、

とけつゝも又こぼるなりうすむべし日山

いにし昔の霜や置くめる

嶺には小屋あり相摸灘を望むべし、武尊が「吾嬬はや」と呼び玉へるは此處にやありけむ、日本書記に據れば群馬縣下なる碓日坂にて叫び玉へる由に見ゆれども、古事記には足柄の坂下にて此事ありと記せり、熟ら尊の御行路を案ずるに常陸より足柄を越え甲斐に至り信濃に出で其より美濃に出で玉ひしとは古事記の記する所なり、左るを日本書記に於ては常陸より甲斐に出で武藏上野を経て、碓日坂を越え信濃より美濃に出で玉ひしよしを記せり、是れ甚だ不順序なれば本居宣長既に之を疑へり、思ふに日本書記の記者は碓日坂は單に信濃上野間に於けるもののみと思ひて、尊の行路を彼方に向けたるならんか、抑も日本書記の行路を紀するや往々誤謬ありけり、神武天皇東征の御路筋も古事記とは異なるものあり、去れば武尊の碓日坂も蓋し足柄にあるものを以て正となすべきにや、

余は碓日を過ぎて千石原まで行きけり、千石原より御殿までは三里程なり、其間に乙女峠あり、去れば今は此路を惣稱して乙女峠街道と云へり、古昔足柄越と云へるは則ち竹の下街道にて現今鐵道の布設せる路筋なり、亦箱根路と云へるは箱根權現箱根宿等を經過して三島に出づるものを云ふなるべし（其路にも新古あり）、去れば乙女峠路は其中間にあるものにして古來行旅も多く通はざりし路筋なれども、徳川氏の頃には時には諸侯の往來もありて番所の設けもありしと云ふ、思ふに武尊も亦此路に出で玉ひしならん歟、

余が千石原に着きしは午後四時にてありき、余は姪子若くは御殿に一宿せんと思ひて此處まで歩みたりしが、旅亭の主人の談話により共に非なることを悟りて馬に乗りて湯本に歸るとに決しぬ、余が再び碓日嶺を下りしときは既に午後七時になりき、北風いと寒く馬上にて「ケツト」を被りしかども尙ほ耐へかたかりき、

風すさむ足柄山を越え來れば

駒の蹄もこぼるべき哉

湯本にて

いくたびか夢に嵐どまがふらん

箱根の山の谷川のおと

### ○羽田捕鴨場に遊ぶの記

明治三十年

今茲一月十日友人風祭靜堂と共に羽田に遊ぶ、此地捕鴨場あり、余等嘗て其規模廣大にして府下共に比すべきものなきとを聞くを以て場に入りて一覽せんとを求む、主人之を諾し余等を誘ふて一茅屋の中に入る、壁上に小孔あり、之を偷視するに忽然一池あるを見る、廣袤約一萬坪もあるべし、數所に引堀と稱する支池あり、池水之に通ず、

池中鴨數千羽あり、家鴨と共に水上に遊泳せり、主人曰く、いま試みに鴨を呼致さんと、即ち香餌を管中に投じ以て池中に散布せり、家鴨其の音を聽き群を爲して茅屋の下に蒐る、而して僕亦之と共に來りて争ふて香餌を食し毫も余等が壁間より偷視するを知らざる也、余主人に問ふて曰く如何にして能く鴨を獲る乎、曰く家鴨は僕之を養ふと久し僕之を右せんと欲せば右すべく、左せんと欲せば左すべし、故に之と共に鴨を引堀の中に陥れて之を獲るなり、今請ふ君の爲に之を示さん」と、則ち余等を誘ふて引堀の方に赴き香餌を散布すると初の如し、暫くして家鴨と鴨と群を爲して引堀の中に入る、忽にして引堀の口鎖されたり鴨其歸る能はざるを視て、飛びて去らんとす、主人網を以て之を打つ、鴨の頸細く網目の中に入りて動く能はざるなり、主人一擧數羽を獲て余等に示して曰く、捕鴨の法他の奇なし、單に此の如きのみ」と、余是に於て靜堂に語りて曰く僕捕鴨の方法を見て轉々帝國議會の近況に感なきを得ず抑も帝國議會中彼の家鴨と同一なるもの極めて多し、純潔の議員香餌の那處より落ち

來るを知らずして之と共に遊泳し、之と共に笑樂し、終に引堀の中に投ずるに至るもの果して幾人ぞや、今や物價騰貴し、八百圓の歳費も殆んど一半を減じたるに均し、此時に當りて意外の香餌天外より來る議員たるもの豈に之を歓迎すると彼の鴨の如きものなきを期せんや、自由黨國民協會の近況何ぞ其の騷然たるや、豈に夫れ宛然たる一捕鴨場にあらざや、靜堂曰く帝國議會果して此の如き乎、子亦何ぞ香餌を喫せざる、余曰く僕若し香餌を喫するを得ば豈に此言を爲さんや、唯々僕に與ふるものなきを如何せん」と、相視て一笑す、主人曰く本日蒐まる所の鴨は大約狡黠なるものなり、彼れ久く此場にあり、引堀の中に入らず、唯々單に池中の香餌を食するものなり、此輩眞に處し難きものとす、靜堂之に和して曰く、鼎軒も亦此類の鴨にあらざや」と、余主人に問ふて曰く、僕家鴨を見るに肅然として一笑せず、能く鴨と遊ぶ、是れ亦一技なり、抑も如何にして家鴨を養ふ乎、主人曰く家鴨は少者を可とす、少なるもの其欲食にあり、是を以て香餌を與ふれば争ふて之を獲んと欲して喧噪す、是れ用ふべき



なり、其壯なるに至りては其欲食にわらずして色にあり、之を以て香餌を投ずるも顧みずして唯々鴨等と戯れんと欲す、是れ却て害あり、故に家鴨の老いたるものは大約之を殺して肉となし以て市に鬻ぐなり、是れ亦非常の利あり」と余曰く嗚呼之あるかな、余亦年老いて家鴨と命運を同うせるものを見ると少なからず、人生此の如きは眞に憐むべきかな、思ふに今後帝國議會亦多く此般の人を出さんのみ」と、

此日主人に請ふて鴨數羽を購ひ、靜堂と共に泉館に投じて之を喫せり、其味太だ美なりき、然れども是れ則ち家鴨の爲に誤まれたる純潔の鴨たるを思へば、私に憫憐に堪へざりき、歌あり以て證となすべし、

鴨よ、吾はならじ、家鴨よ、吾は得ならじ、羽田の池の、餌をば食はずも、吾はあらなむ、

又

家鴨や鴨の羽田の池の上に

國の様をも吾見つる鴨

靜堂曰く奇なるかな歌の躰や、曰く是れ萬葉以前の躰を學べるなり、

〇三二 河

明治三十年六月

三河なる御油町の有志者より貨幣問題に關する余の意見を親く聽かんとて請求し來りければ、社員鹽島鶴城と共に六月二十二日を以て之に赴きぬ、其翌二十三日を以て東林寺に於て演說せり、此日午前余は發起諸氏の歡待を受け神宮山と云へるに上りぬ、眺望廣開にして、南に三河灣あり東北に長篠の古戰場あり、舊を談じ新を話し晷の移るを知らず、蓋し都會熱鬧の空氣中に接息するものにして、此の如き靜閑の地に到るは其快言ふべからざるものあるなり、歸路一村を過ぐ國府村と稱す則ち御油町の南隣な

り、僅かに一橋を隔つるのみ、余茲に於て往昔三河の國府は此地なるとを思ひ則ち諸氏に問ふに總社と國分寺の所在を以てす、諸氏即ち余を誘ふて之に詣らしむ、皆十町内外にあり、村長鈴木岩吉氏余に贈るに國分寺の瓦片を以てす、余は古瓦を有すると實に少なからず、然れども此瓦片を以て最も秀美となす、別に八幡の社あり甚だ壯麗なり、余各地に遊ぶ總社の近傍必ず八幡あり、恐くは古昔國々八幡の社を立つると總社國分寺と均しかりし乎、

余の三河に到れるは實は徳川氏の舊地松平村を見んが爲なり、故に二十四日御油町を辭し東海道を經て之に赴けり、東海道鐵道の通ぜしより此邊の諸驛衰頽殊に甚し、赤坂を過ぎて本宿に至る、此地法藏寺と云へるあり、多く古物を保存せり、東照公八才の時用ひ玉ひし視机及び古來著名の將士の花押を集めたる金屏風の類最も見るべし、然るに此寺大廢し雨滴錦繡を汚せり、寶物亦遂に消失せん惜むべきかな、御油の有志余を待つ甚だ厚し、雨中腕車を驅り余を送りて岡崎に至る、余深く其厚意を謝す、岡

崎より九久くさうに至る道程四里高低甚しからず、九久より松平村に至る道程二里弱、懸崖絶壁天に登るよりも難しと云へる蜀道はいざ知らず、余が今日まで經過せし道路中には最も困難なるものとす、車夫二人前後余を挟みて魚貫して上る、時に雨の降ると矢の如し、余大に疲れ數々車夫に命じて休息せしむ、實は自ら休息するなり、嗚呼余も亦三河武士の末なり、祖先は此山より飛出で、天下を一統せり、今余腕車に乗じて尙ほ疲勞を覺ゆ、羸弱耻づべきなり、光月院に到り親氏公の墓に展し住職に逢ふて古物を拜見す、此寺近頃華族某々等の田地を寄附せるあり、修繕完備し、境内清潔なり、余頗る之を歡ぶ、現今松平村の戸數二十餘戸に過ぎず、往時知るべきのみ、而して徳川氏の起る實に此地にあり、國の興る人にあり衆にあらざるなり、午後九時岡崎に歸る、豊橋の友人及部氏先づあり、蓋し明日豊橋に於て演説するの約あるを以て余を迎ふるなり、

二十五日及部氏と共に岡崎城の舊跡に遊ぶ、城趾今は公園なり、風光愛すべし、余に

拙吟あり例の如し、

あはれともみ河の野邊のすみれ草

深きゆかりの色をめでつゝ

及部氏

矢矧川その瀬はふちと變れども

昔のさまを君はくむらむ

午時東海鐵道に乗じて豊橋に到る、烽火數發余を迎ふ、光榮多しと云をべし、演説了るの後懇親會數回を累ぬ、

二十六日東歸す、岩淵より高崎正風大人と車を同うせり、大人は身延山に詣で、歸れるなり、談和歌に及び益を得る少なからず、大人亦歌を示さる、

ふし河の川上とほく見わたせば

山にどのぼる舟もありけり、

○自 愛

明治三十年八月先進學院第四業卒式に於て

校長並に臨場の諸君、今日斯る嚴肅なる盛典に臨みまして一言を述べまするは私に取りまして名譽の至りでございます、何か十分に調査致しまして御話を致します等でございますが、此頃實は租税の事其他種々の政治問題に關係致しまして、地方に演説して歩きましたり、又人と話などを致しまするとが多いので、今日は十分なる調査を致して諸君の前に立つ餘暇を得ませぬでございます、就ては自分が特に研究致しまして申上げるといふほどの事でなく、平素自分の従事して居りまする經濟學に關係致しました此身の處し方、早く申して見れば―自愛心自ら愛するといふ事柄に就きまして御話をして見やうと思ひます、併ながら是も唯今申上げました如く研究致しました事でございませぬで、殊に草稿なども持つて居りませぬことでございますから、誠に前後錯雜致しました御話であらうと思ひます、其點は十分に御容赦を願ひます、

で經濟學に於きまして色々な論説もござりますが詰り、經濟學といふものは人の自愛心、自利心、自ら利するといふ事を根據にして立つて居るものであります、此自利心といふものを修身の基礎とまで經濟學は論じないが、經濟上に現はれて居るところの總ての現象には、人が自分を利するといふ事が根據になつて居ります、特に經濟上ばかりではない、社會上に於ても自利心といふ事を基礎にして置かなければならぬと思ひます、で斯いふ事を申しますと、随分四面より攻撃を受けます、マゾ宗教家の或部分から言ひましたならば献身的——身を棄てるといふ事を道德の基礎とする、献身的といふ事が基礎になつて居りますと、此自愛心といふ者は利己主義だと云ひて卑しめる、又國家主義を執る者から云へば個人主義といふ事は國家を無視するもの、如くひどく卑しめられます、然れども私に於ては自愛を以て實は學問の基礎とか、社會の基礎とか、或は法律の基礎とかいふ程のものと思ふのでございませう、私は深い事を申しませんか、世の中に法律上若くは政治上に於て權利自由を主張しない者はない、權

利は何んで起る、自分の財産、生命を安全に保たうとするは即ち利己自愛であるです、若し世の中に權利を主張する者がなかつたならば、法律もないでございませう、若し全く一個人は國家の奴隸でなければならぬぞ、國家は本であるぞ、一個人といふものは其奴隸ぞといふ議論であつたならば、自由といふものは世の中になんかある、併ながら文明の進歩に随つて、權利自由の論といふものが熾になるでございませう、又献身的といふと身を殺して國に捧げるとか神に捧げるとかいふやうなと——神に捧げるといふ事は別にして、一國の中の同胞に捧げるとが、即ち個人の中世の中の義務であるといふ事になると、先づ此社會に居る人々といふものは、他人のために世に生れたといふことになる、然るときは社會に起る總ての現象、殊に經濟上の現象、譬へば賣買といふ様なもの、政治上の自由と云ふ様なもの、法律上の權利と云ふ様なものは一つも起らぬ、故に自愛利己は人事の基礎でなければならぬ、併ながら此利己主義といふ事の代表者はどういふ者かといふと、先づ歴史上で拾つて